

はちじょう

1月

町の人口 (12月1日現在) (先月1日比)

| | | | |
|-----|---------|---|-----|
| 人口 | 8,239人 | 減 | 2人 |
| 男 | 4,076人 | 減 | 6人 |
| 女 | 4,163人 | 増 | 4人 |
| 世帯数 | 4,660世帯 | 減 | 2世帯 |

11月中の異動
 転入ほか……49人 (うち出生5人)
 転出ほか……51人 (うち死亡12人)

各地域の人口・世帯数 (12月1日現在) ※外国人含む

| | 世帯数 | 男 | 女 | 人口計 |
|-----|-------|-------|-------|-------|
| 三根 | 2,190 | 1,922 | 1,931 | 3,853 |
| 大賀郷 | 1,541 | 1,331 | 1,363 | 2,694 |
| 檜立 | 313 | 276 | 280 | 556 |
| 中之郷 | 394 | 362 | 391 | 753 |
| 末吉 | 222 | 185 | 198 | 383 |



目次

| | |
|---------|-----------------------|
| 02-03 ▶ | 年頭所感 |
| 04-07 ▶ | 平成23年度 決算報告 ほか |
| 08-09 ▶ | 末吉自治会対話集会 ほか |
| 10 ▶ | 東日本大震災に関する八丈町の取り組み ほか |
| 11 ▶ | 東日本大震災義援金活動途中報告 ほか |
| 12-13 ▶ | 国民年金 ほか |
| 14 ▶ | 教育委員会だより ほか |
| 15 ▶ | 水道だより ほか |

| | |
|---------|-------------------------|
| 16 ▶ | 税のお知らせ |
| 17 ▶ | タイヤロックを実施します!! ほか |
| 18 ▶ | 町立病院臨時診療日 その他、専門外来診療 ほか |
| 19 ▶ | 救急医療情報キットの配布について ほか |
| 20 ▶ | 東京法務局 特設登記所開設 ほか |
| 21 ▶ | 養育家庭(ほっとファミリー) ほか |
| 21-24 ▶ | お知らせ掲示板 |
| 25-31 ▶ | 参加しませんか?募集しています! ほか |

あけましておめでとうございます



年頭所感 八丈町長 山下 奉也

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様には、ご家族おそろいで希望に満ちた新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、永年の懸案であった汚泥再生処理センター、一般廃棄物管理型最終処分場が完成し供用開始となりました。一般廃棄物管理型最終処分場の管理運営については、各町村がごみの減量化を推進し、処分場の延命化に努めていかなければなりません。

8月には、第5回全国離島交流中学生野球大会が開催され、過去最多となる21チームにご参加いただきました。参加者の皆様の受け入れから試合運営まで、多くの方々にご協力をいただきまして改めて感謝申し上げます。

今回の経験を基に、南原スポーツ公園などを最大限活用し、スポーツに特化した観光誘致対策を推進してまいります。

本年、9月には、国民体育大会「スポーツ祭東京2013」が開催され、八丈島では高校生による軟式野球が行われますので、島民挙げて受け入れられるようご支援をお願いいたします。

さて、今年は、いよいよ八丈町新庁舎および集会施設が完成し、5月より新庁舎での業務を開始いたします。

新庁舎移転に合わせ機構改革を実施し、来庁者の方に分かりやすい課の配置や職員の資質向上に努めるなど、住民サービスの向上を図ってまいります。

また、新庁舎および集会施設は、防災拠点として重要な役割を担うこととなります。

昨年、南海トラフで巨大地震が発生した際の津波想定が公表され、八丈島では、最大で17mの津波が襲来するとの想定が出されました。

大震災が発生した際、町民をいかにして救うのか至上命題となっている中、防災計画の修正を行うなど、今後の防災対策を明確にし、町民の皆様にご伝えてまいります。

一方、集会施設は、八丈島の新たな文化・芸術の発信拠点としての役割も担うこととなり、町民の皆様が主体的に参画し、島内の文化芸術の向上と、島外者との文化交流を推し進めることで、町の観光対策に貢献できるものと期待しております。

町の柱となる基幹産業ですが、農業については、4月から2期目となる担い手育成事業を開始するなど、農業の振興を図ってまいります。

水産業については、必要な基盤整備等について、継続して支援してまいります。

観光業については、関西方面からの集客が依然好調であり、特に岡山との交流はますます盛んになっていますが、交流を進展させることで、更なる集客に繋げていきたいと考えております。

大型客船の寄港は、観光客数が伸び悩む中、島内への経済効果は大きく、八丈航路の継続をお願いしてまいります。

防災対策や基幹産業の振興、少子高齢対策、病院事業運営など、課題は山積しておりますが、東京都や国の指導、支援を受けながら対応してまいります。

これらの諸問題を解決するためには、町民の皆様のご意見を取り入れ施策に活かしていくとともに、明るい活気ある町づくりのために、必要となる事業を着実に推進してまいります。

新しい年を迎えるにあたり、八丈町の明るい未来を築くため、引き続き温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健康ご多幸をお祈りして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

巳年

年頭所感 八丈町議会議長 小澤 一美

新年明けましておめでとうございます。輝かしい平成二十五年の新春を迎えるにあたり、八丈町議会を代表いたしまして、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

平素は、町議会の活動につきまして、深いご理解と温かいご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年、山口県萩市への行政視察に参加した際、松下村塾（しょうかそんじゅく）を訪問いたしました。

松下村塾はわずか4畳半2間の小さな建屋において、わずか1年に過ぎない短い期間でしたが、吉田松陰（よしだしょういん）が身分や階級にとらわれずに門下生を受け入れ、兵学講義の中に、外国からの侵略対策など、現実の政治情勢に対応できる軍事知識と識見を注入し、学問と実践が表裏一体をなす教えを説いたことで、久坂玄瑞（くさかげんすい）、高杉晋作（たかすぎんさく）、伊藤博文（いとうひろぶみ）を始めとする明治維新の原動力となる逸材を数多く育てました。

萩市には長州萩藩の藩学である明倫館（めいりんかん）がありましたが、知識を広め見識を高める教えに止まったことから、松下村塾のような逸材を輩出することはありませんでした。

松下村塾の決して立派な建物とは言えない、実に小さな学び舎を見て、教育は施設だけでなく、教える側と、教わる側の魂と魂の、更には子供を思う親の心と子の心の通じ合いに相違ないことを痛切に実感いたしました。

八丈町では近年、灼熱の太陽の下、熱戦が繰り広げられた第5回全国離島交流中学生野球大会の会場である「南原野球場」、隣接の「南原サッカー場」、人工芝が張り替えられ装いを一新した「富士グラウンド」、子供たちの成長が楽しみな「あおぞら保育園」、立派な大人を生み出す源「三原小学校」、いつまでも八丈島の豊かな自然を守り、循環型社会を形成する基盤となる「汚泥再生処理センター」など、多くの施設を建設整備しました。

また、全国離島の中で一番であると呼び声の高い「町立八丈病院」、地域コミュニティの場であり、癒しのスポットである各町営温泉も八丈町を代表する施設です。

これら数多くの施設を整備したところですが、決して施設を新しくすることがゴールではありません。施設をどのように有効活用するかがポイントであり、松下村塾を例に見るように、最も重要なことはそこに携わる方々の心、思い、熱意が素晴らしい結果を生み出すこととなります。

今年は、昭和33年から町民の皆様、町執行部、町議会が長年親しんできた庁舎が生まれ変わります。庁舎が完成することで議場も新しくなり、ハード面は申し分なく整備されることとなりますが、重要なのは我々町議会の心です。

町議会といたしましても、立派な施設が効率的、効果的に運営されるように努め、更には議会の役割と果たすべき責任を強く認識し、町民の皆様方にとって住みやすいまちづくりの創造に向け邁進する所存でございます。

どうか町民の皆様方におかれましても、町議会に対し、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたしますとともに、町民の皆様方にとって平成二十五年が幸多い年でありますようお祈り申し上げまして、年頭のごあいさつといたします。



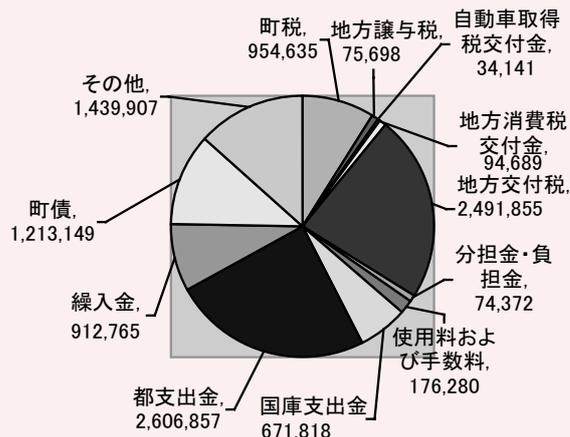
平成23年度 決算報告

町の財政状

皆さんに納めていただいた大切な税

歳入 10,746,166 千円

| 項目 | 決算額 | |
|-----------|---------------|--------|
| 町税 | 954,635 | 8.9% |
| 地方譲与税 | 75,698 | 0.7% |
| 自動車取得税交付金 | 34,141 | 0.3% |
| 地方消費税交付金 | 94,689 | 0.9% |
| 地方交付税 | 2,491,855 | 23.2% |
| 分担金・負担金 | 74,372 | 0.7% |
| 使用料および手数料 | 176,280 | 1.6% |
| 国庫支出金 | 671,818 | 6.3% |
| 都支出金 | 2,606,857 | 24.3% |
| 繰入金 | 912,765 | 8.5% |
| 町債 | 1,213,149 | 11.3% |
| その他 | 1,439,907 | 13.3% |
| 計 | 10,746,166 千円 | 100.0% |



23年度の決算状況

平成 23 年度一般会計決算は、歳入 107 億 4616 万 6 千円、歳出 95 億 5070 万 6 千円で、差引 11 億 9546 万円を平成 24 年度に繰り越しました。八丈町の財政は、国や都の補助金・交付金に依存するところが大きく、自主財源である町税は 9 億 5463 万 5 千円で、歳入決算に占める割合は 8.9 パーセントとなっています。

皆さんに納めていただいた税金は、地方交付税などとともに町の貴重な一般財源となり、国や都の補助金などと合わせて、さまざまな事業に役立っています。そのほか、皆さんに負担していただく保育料、学校給食費、住宅使用料、温泉入浴料などは、それぞれの運営経費に充てられています。

投資的事業の決算額は 43 億 8040 万 7 千円となりました。この財源には、国や都の補助金などを 14 億 9302 万 4 千円、町債を 9 億 9590 万円、継続費繰越金 10 億 5593 万 9 千円、繰越明許費繰越金 5902 万 1 千円、公共施設整備基金繰入金 1138 万 8 千円、残りの 7 億 6513 万 5 千円は一般財源を充てています。

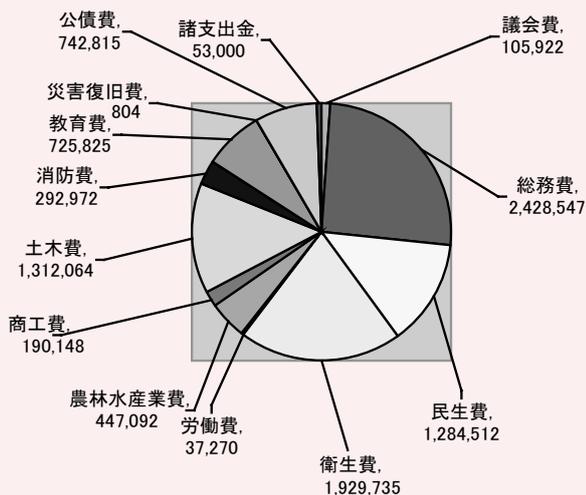
これらのほか、福祉事業、産業・観光の振興、社会教育関係などのため各団体や事業に対し補助をしています。主なものは、社会福祉協議会やシルバー人材センターの運営費、ボランティアまちづくり推進費、心身障害者日中活動系サービス推進費、精神障害者共同作業所通所訓練事業運営費、出産祝い金、島嶼漁業無線協同組合の運営費、八丈町産業祭、花いっぱい運動、商工会・観光協会の事務費、島外体験学習、八丈島体育協会の事業、青少対地域委員会、小中学校修旅行への補助など 61 件で合計 2 億 5672 万 7 千円を補助しています。町で行っている各事業に対しても、国民健康保険事業へ 8595 万 7 千円、介護保険事業へ 1 億 4460 万 9 千円、後期高齢者医療事業へ 9500 万 2 千円、病院事業へ 2 億 6515 万 6 千円、水道事業へ 1852 万 7 千円、バス事業へ 5300 万円の繰出しを行っています。

況をお知らせします

金などがどのように使われたのか、その概要をお知らせします。

■問い合わせ■ 企画財政課財政係 内線303

歳出 9,550,706 千円



| 項目 | 決算額 | |
|--------|--------------|--------|
| 議会費 | 105,922 | 1.1% |
| 総務費 | 2,428,547 | 25.4% |
| 民生費 | 1,284,512 | 13.4% |
| 衛生費 | 1,929,735 | 20.2% |
| 労働費 | 37,270 | 0.4% |
| 農林水産業費 | 447,092 | 4.7% |
| 商工費 | 190,148 | 2.0% |
| 土木費 | 1,312,064 | 13.7% |
| 消防費 | 292,972 | 3.1% |
| 教育費 | 725,825 | 7.6% |
| 災害復旧費 | 804 | 0.0% |
| 公債費 | 742,815 | 7.8% |
| 諸支出金 | 53,000 | 0.6% |
| 計 | 9,550,706 千円 | 100.0% |

歳入の用語

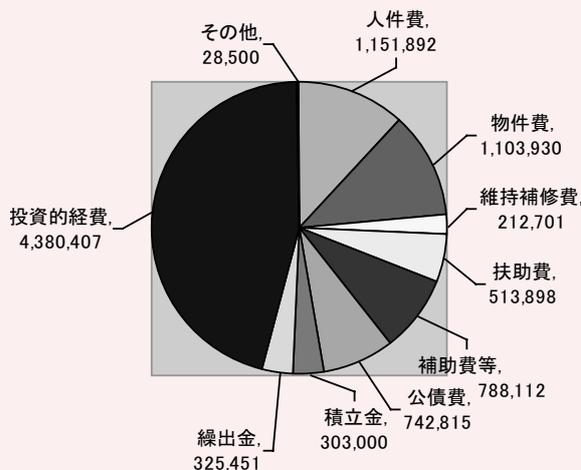
- 町税**
皆さんが町に納めた税金（町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税など）
- 地方譲与税**
自動車重量税などの一部で、もともと納めるべきものを、国税として徴収し、町へ譲与されたお金
- 自動車取得税交付金**
都が徴収した自動車取得税の中から、町へ交付されたお金
- 地方消費税交付金**
国が徴収した消費税の中から、町へ交付されたお金
- 地方交付税**
所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政需要の状況に応じて交付されたお金
- 分担金・負担金**
特定の利益を受けた人から徴収したお金
- 国・都支出金**
事業など特定の目的の財源として、国や都から交付されたお金
- 繰入金**
積立金の取り崩しまたは特別会計から繰り入れたお金
- 町債**
大きな事業を行うために、国や都および金融機関などから借り入れたお金

歳出の用語

- 議会費**
議会活動のために使ったお金
- 総務費**
町の全般的な管理事務、財産の管理、課税徴収、選挙、統計など総括的な事務に使ったお金
- 民生費**
高齢者、身障者、幼児など福祉全般の事務・事業に使ったお金
- 衛生費**
検診事業、ごみ処理、温泉の管理など健康で衛生的な生活のために使ったお金
- 労働費**
コミュニティセンターの運営のために使ったお金
- 農林水産業費**
農業施設・漁業施設の整備など産業振興のために使ったお金
- 商工費**
商工業の振興、観光誘致、イベントの開催、物流センターの運営などのために使ったお金
- 土木費**
道路や公営住宅の建設・管理などに使ったお金
- 消防費**
救急業務・消防施設の整備・消防団活動のために使ったお金
- 教育費**
小中学校の運営の費用や、公民館、図書館、資料館など教育全般の事務・事業に使ったお金
- 災害復旧費**
大雨・台風などの災害復旧のために使ったお金
- 公債費**
町債を返還するために支払ったお金
- 諸支出金**
バス事業への補助や土地の購入のために使ったお金

| 項目 | 決算額 | |
|---------|--------------|--------|
| 人件費 | 1,151,892 | 12.1% |
| 物件費 | 1,103,930 | 11.6% |
| 維持補修費 | 212,701 | 2.2% |
| 扶助費 | 513,898 | 5.4% |
| 補助費等 | 788,112 | 8.2% |
| 公債費 | 742,815 | 7.8% |
| 積立金 | 303,000 | 3.2% |
| 繰出金 | 325,451 | 3.4% |
| 投資的経費 | 4,380,407 | 45.8% |
| (補助事業費) | 1,102,159 | 11.5% |
| (単独事業費) | 3,278,248 | 34.3% |
| その他 | 28,500 | 0.3% |
| 計 | 9,550,706 千円 | 100.0% |

歳出（性質別） 9,550,706 千円



町債と基金の状況

町債は、投資的事業の財源を補い、計画的な財政運営を確保するうえで大きな役割を果たしています。

基金は条例に基づいて、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

町債

23年度末現在高 77億3717万2千円（うち交付税等で補填されず一般財源で返済するもの24億7107万6千円）

基金（財政調整基金ほか13基金）
23年度末現在高 35億2200万7千円

投資的経費 47億8040万7千円の主な事業内容は次のとおりです。

○補助事業

- 合併処理浄化槽設置事業
- 污泥再生処理センター建設事業
- 中道伊郷名線道路改良事業
- 公営住宅建設事業
- 矢崎団地解体事業
- 耐震性貯水槽整備事業

○単独事業

- 庁舎および集会施設建設事業
- こども家庭支援センター用自動車購入
- 南海保育園解体事業
- 真砂保育園解体事業
- むつみ保育園ホールエアコン改修工事
- クリーンセンター改修事業
- フォークリフト購入
- やすらぎの湯天井・屋根改修事業
- やすらぎの湯浄化槽改修事業
- 小規模農道整備事業（補助金）
- 大賀郷農業用水貯水タンク等水利施設整備（補助金）
- 山村・離島振興施設整備事業（輸送コンテナ購入補助ほか）
- 研修センター用地購入

生産基盤整備事業（浮魚礁設置事業ほか）

- 物流センター施設機器交換工事
- 観光施設整備事業（八重根シャワー室整備ほか）
- 樫立中之郷線道路改良事業ほか道路改良・舗装
- 八丈プラザ公園整備事業
- 公営住宅改修事業（八蔵団地5号棟雨戸改修工事ほか）
- 防火水槽移設事業
- 消防ポンプ自動車購入
- 防災行政無線屋外拡声装置修繕事業
- スクールカウンセラー移動用自動車購入
- 三根小学校職員室エアコン改修事業
- 大賀郷小学校校庭整備事業
- 大賀郷小学校トイレ等改修事業（設計）
- 特別支援学級用軽自動車購入
- 中学校普通教室エアコン設置事業
- 大賀郷中学校体育館床改修事業
- 給食センター改修事業（給水管取替）
- 大賀郷公民館電気設備改修事業
- 樫立公民館改修事業（外壁補修ほか）
- 富士野球場改修事業
- 野球場建設事業
- 道路橋梁災害復旧事業

●八丈町国民健康保険特別会計 平成 23 年度の国民健康保険の加入者は 2,360 世帯 3,964 人で、一人当たりの国民健康保険税額（後期高齢者支援分、介護納付金分を含む）は 78,027 円、一人当たりの保険給付費は 195,856 円でした。

(単位：千円)

| 歳入 | 区分 | 保険税 | 国庫支出金 | 療養給付費 交付金 | 前期高齢者 交付金 | 都支出金 | 共同事業 交付金 | 繰入金 | その他 | 合計 | |
|----|-------------|---------|---------|----------------|----------------|-------------|-------------|-------------|--------|---------|-----------|
| | 23 年度 決算 | 319,448 | 340,662 | 35,395 | 182,639 | 73,824 | 159,465 | 85,957 | 247 | | 1,197,637 |
| 歳出 | 区分 | 総務費 | 保険給付費 | 後期高齢者 支援金など | 前期高齢者 納付金など | 老人保健 拠出金 | 介護納付金 | 共同事業 拠出金 | 諸支出金 | その他 | 合計 |
| | 23 年度 決算 | 35,337 | 776,373 | 177,247 | 528 | 448 | 93,112 | 174,850 | 16,676 | 206,401 | 1,480,972 |

●八丈町介護保険特別会計 平成 23 年度の要介護認定者は 541 人で、一人当たりの保険給付費は 1,388,988 円でした。

(単位：千円)

| 歳入 | 区分 | 保険料 | 分担・負担金 | 国庫支出金 | 支払基金交付金 | 都支出金 | 繰入金 | 繰越金 | 合計 |
|----|-------------|---------|---------|------------|---------|---------|---------|-------|---------|
| | 23 年度 決算 | 117,661 | 33 | 205,324 | 227,371 | 117,445 | 161,614 | 5,009 | 834,457 |
| 歳出 | 区分 | 総務費 | 保険給付費 | 財政安定化基金拠出金 | 基金積立金 | 地域支援事業費 | 諸支出金 | 合計 | |
| | 23 年度 決算 | 28,364 | 751,443 | 0 | 5,187 | 22,463 | 10,440 | | 817,897 |

●八丈町後期高齢者医療特別会計 平成 23 年度の加入者は 1,448 人で、一人当たりの保険料は 30,143 円でした。

(単位：千円)

| 歳入 | 区分 | 保険料 | 繰入金 | 繰越金 | その他 | 合計 | |
|----|-------------|--------|--------|---------|-------|---------|---------|
| | 23 年度 決算 | 43,647 | 95,002 | 786 | 6,069 | 145,504 | |
| 歳出 | 区分 | 総務費 | 保険給付費 | 広域連合納付金 | 保健事業費 | その他 | 合計 |
| | 23 年度 決算 | 7,406 | 4,650 | 129,897 | 1,647 | 1,004 | 144,604 |

●八丈町用品会計

(単位：千円)

| 歳入 | 区分 | 用品収入 | 諸収入 | 合計 |
|----|-------------|-------|-----|-------|
| | 23 年度 決算 | 2,270 | 0 | 2,270 |
| 歳出 | 区分 | 用品費 | 繰入金 | 合計 |
| | 23 年度 決算 | 2,269 | 1 | 2,270 |

町長上京日記 11月

▶6日～10日

- ANA830便にて上京
- 東京都農林・漁業振興対策 審議会
- 東京都庁訪問
- 東京都砂防協会 国交省への要望活動
- 都市町村協議会
- ANA821便にて帰島

- 東京都町村会 役員会
- 東京都町村長 会議
- 全国町村長 大会
- 島しょ地域保険医療協議会
- 東京都離島航空路地域協議会
- 東京都島しょ振興公社理事会
- 伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会
- ANA821便にて帰島

▶15日～17日

- ANA822便にて上京
- 東京都町村会 役員会
- 東京都町村長 会議
- JAL1205便にて青森県へ
- 東京都町村会優良町村 行政視察
- 青森県西目屋村役場訪問
- JAL1206便にて東京都へ
- 阿南ふるさと光流会
- ANA821便にて帰島

▶27日～30日

- ANA822便にて上京
- ジェットfoilにて大島へ
- 東京都の港湾を考える町村懇談会
- 東京都島嶼一部事務組合組織団長会議
- 東京都島嶼町村長会議
- ジェットfoilにて東京へ
- 東京海区漁業調整委員会
- ANA821便にて帰島

▶20日～23日

- ANA830便にて上京

末吉自治会対話集会

11月23日（金）に行われた「末吉自治会」での対話集会の内容は次のとおりです。

質問 1： 洞輪沢地区および名古屋の展望台から中之郷にかけては携帯電話が繋がらない。民家もなく緊急時の連絡手段がないため、繋がるようにしてほしい。

回答 1： 洞輪沢地区については、ソフトバンク社の携帯は通話可能ですので、NTTドコモ社の携帯について回答します。NTTドコモ社によると、現在、受信基地建設については、洞輪沢地区と末吉・中之郷間に具体的な整備計画は進んでいないということです。

しかしながら、島内の不感地域の改善は、防災上の観点からも必要であると考えています。ただ、受信基地の建設については、町単独では進められず、携帯事業者の同意が必要です。町有地の提供のほか、建設費用や維持管理費用など携帯事業者と町の役割の調整を図りながら、不感地域解消に取り組んでまいります。

質問 2： 防災無線の内容を、後から確認できるようインターネットに載せてほしい。

回答 2： インターネットへの掲載については、平成22年6月より八丈町のホームページでテスト運用という形で実施しています。テスト運用というのは、東海汽船の定期船情報など、一部の放送を除いた防災無線の内容を文字情報として提供しています。八丈町のホームページのトップページでは、最新の放送内容が文字で掲示され、ツイッターのページでは過去の履歴が確認できますのでご利用いただきたいと思います。

質問 3： 末吉保育園が閉園し通園距離が長くなるため、早朝・残留保育の緩和措置がとられているが、期間を延長してほしい。

回答 3： 保育園は保護者の就労や病気療養などにより、家庭において児童の保育ができない場合に、保護者の代わりに児童を保育することを目的とした施設となっています。しかしながら、現在、八丈町では、保護者がともに就労していない場合でも、定員に余裕のある3歳児以後の児童については保育を実施しています。

本件に関連する、現在の保育園における早朝残留保育を利用できる条件は、保護者がともに就労し、就労時間の関係で、時間的に8時30分の送りと16時30分までの迎えが、不可能な世帯のみが、利用できることになっています。

この条件にそぐわない末吉地域のみ保護者に認めている特例措置については、以前末吉保育園保護者会に回答したように3年間で終了とし、要望にある再度の特例措置の延長については承れないという同じ回答となります。ただし、就労していない保護者の病気や出産など、事情に応じて現在でも早朝残留保育を認めていますので、個別にご相談いただければと思います。

お子様の成長の過程で一番重要な役割を担うのは、やはりご家庭であり、保育園はあくまで補完する立場にあります。お子様と少しでも長い時間を過ごし、その成長をみていただきたいと思います。

今後も保護者の皆さんの意見を踏まえ、各保育園における児童の適切な保育につながるよう努めてまいります。

質問 4： 沖山つる子さん宅裏のU字溝の蓋掛け、およびその終点の配水管の適切な接続をお願いしたい。

回答 4： 当該排水路は、以前に蓋掛けの要望があり、コンクリートの蓋を掛けました。今回はさらにその下流側の蓋掛けとなりますが、配水管と合わせて現地を確認し、適切に対応します。

質問 5： 都道脇の番号が書いてある石がありますが、だいぶ薄くなってきているので修復してほしい。

回答 5： 都道脇に設置してある番号の書いてある石は、八丈支庁が道路の維持管理用として設置しているものです。修復について観光面などを意識しつつ、今後その方法を検討していきます。

質問 6： 浅沼幸光さんの山より上の方のカーブの所が、海岸から見るとえぐれているそうです。海岸を歩いてみるか船で沖から見ないとわからない場所なので、町の方で、把握しておいてほしい。

回答 6： 先日、自治会のご協力をいただき、船上から現地の侵食状況を確認しました。その結果、現在のところ、道路などに影響を与えるほどの段階には至っていないと判断されますが、今後は台風通過後などにおける状況の変化を注視していきたいと考えています。

なお、ご指摘のとおり、現場は確認が非常に難しい場所に位置しているため、今後とも地形の変化などを確認された場合には、情報の提供をお願いします。

質問 7： 都道「名古の展望」下から「希望の村」への道路の舗装をお願いします。

回答 7： 当該道路、橋の沢ちの川線は、以前国庫補助事業の「農村総合整備事業のミニスーパー」という事業で舗装を計画していましたが、自然道として残してほしいという要望があり、計画から除外した経緯があります。その後、平成17年度の当自治会において、勾配がきつい所を舗装して欲しいとの要望があり3カ年継続して勾配がきつい所を舗装しました。今回、再度舗装してほしいとの要望がありましたので、平成26年度より農道整備事業として整備します。

質問 8： 沖山もと子さん宅前の町道のコンクリート路面がひび割れたり凹んだりして危険なので整備をお願いします。

回答 8： 当該道路、神子尾1号線は、ご指摘のとおり一部コンクリート舗装の老朽化によるひび割れが発生していますので補修します。

質問 9： 菊池宗克さん宅前から沖山もと子さん宅前に至る間の町道の、左側崖の木々が太木になりすぎて崩壊の危険性があるので、伐採などの処置をお願いしたい。

回答 9： ご要望の木々は個人所有の樹木ですので、その所有者が伐採する義務があります。今後自治会と相談しながら進めてまいります。

質問 10： 中之郷ホタル水路の辺りから末吉への道路に沿って木々の伐採をしてほしい。

回答 10： 沿道の個人所有の樹木については所有者が伐採などの管理を行う義務があり、民法や道路法においては、樹木の張り出しなどを原因として事故が発生した場合、樹木の所有者が賠償責任を問われる場合もあると示されています。このため、支庁としては、道路に大きく張り出した樹木の所有者に対して剪定などを行ってもらうなど、適切な管理をお願いしてきました。なお、倒木など緊急的な対応が生じた場合などには、道路管理者として必要な措置を行っています。今後とも、地域の実情を勘案しながら、都道の維持管理に努めてまいります。

質問 11： 新しく整備された宮裏～道ヶ沢の佐々木静夫さん宅への道路の伐採をお願いしたい。

回答 11： ご要望の伐採の木々は、先ほどの質問10と同様個人所有の樹木ですので、自治会と相談しながら進めてまいります。

質問 12： 洞輪沢の神様近辺の防護柵が腐食しているので直してほしい。

回答 12： ご要望の防護柵は、治山事業で東京都が整備したのですが、腐食がひどく修復が困難ですので、塩害に強い疑木柵を新たに設置します。

合併処理浄化槽の普及促進に向けて

～美しい海と快適な生活環境を子孫に伝えるために～

■問い合わせ■
企画財政課浄化槽推進係
内線307

◎し尿、雑排水などの収集・運搬業務のお知らせ

1. し尿、雑排水などの収集・運搬業務の休業日は、第2・4土曜日、日曜日、祝日となりますので、収集・運搬が必要な方は、休業日前にお申し込みください。

なお、休業日直前は、混雑する場合がありますので、お早めに申し込みください。

1月のし尿、雑排水などの収集・運搬業務の休業日は次のとおりです。

1月の休業日

1～3日（年始休業）、6日（日曜日）、12日（第2土曜日）、13日（日曜日）、

14日（成人の日）、20日（日曜日）、26日（第4土曜日）、27日（日曜日）

年始休業日 1月1日（火）～ 1月3日（木）

2. 収集運搬業務の受付時間

午前8時～午後4時

収集運搬業者 株式会社 八丈島衛生総合企画 電話番号 2-0855

◎一般廃棄物処理手数料（し尿・浄化槽汚泥）のお知らせ

汲み取りしたし尿または、浄化槽の清掃の際に汲み取りした汚泥などは八丈町汚泥再生処理センターで適正に処理するようになり、収集・運搬料および処理料として

手数料を頂いております。

料金は、10リットルあたり10円（10円未満切り捨て） となります。

ただし、一般家庭の汲み取りしたし尿については、

1年度につき、33,000円 を上限として、手数料を頂きます。

＝東日本大震災に関する八丈町の取り組み＝

詳しくは、八丈町ホームページで随時情報を更新しています。

○被災者支援

12月7日現在、12世帯34名の方が被災地から来ています。

○大気中の放射線量測定

・小学校、保育園、子供家庭支援センター、クリーンセンターでの放射線量測定について

測定日：11月15日 ※小学校は11月29日

| 測定場所 | 地上1m | 地上5cm |
|------------|--------------------|--------------------|
| 三根小学校 | 0.030 μ Sv/ 時間 | 0.030 μ Sv/ 時間 |
| 大賀郷小学校 | 0.018 μ Sv/ 時間 | 0.018 μ Sv/ 時間 |
| 三原小学校 | 0.060 μ Sv/ 時間 | 0.064 μ Sv/ 時間 |
| 末吉小学校 | 0.030 μ Sv/ 時間 | 0.026 μ Sv/ 時間 |
| むつみ保育園 | 0.024 μ Sv/ 時間 | 0.022 μ Sv/ 時間 |
| むつみ第二保育園 | 0.060 μ Sv/ 時間 | 0.060 μ Sv/ 時間 |
| 若草保育園 | 0.026 μ Sv/ 時間 | 0.028 μ Sv/ 時間 |
| あおぞら保育園 | 0.028 μ Sv/ 時間 | 0.030 μ Sv/ 時間 |
| 子供家庭支援センター | 0.066 μ Sv/ 時間 | 0.060 μ Sv/ 時間 |
| クリーンセンター | 0.062 μ Sv/ 時間 | 0.070 μ Sv/ 時間 |

○町施設節電状況について（対前年同月使用量比較）

| 削減率 | 本庁舎 | 保健福祉センター | コミュニティセンター | 学校関連 | 公民館 |
|----------|--------|----------|------------|-------|--------|
| 平成24年 4月 | 1.7% | 17.5% | 5.6% | 4.3% | 15.1% |
| 5月 | ▲6.4% | 1.6% | 7.0% | ▲8.0% | 0% |
| 6月 | ▲10.6% | ▲11.0% | ▲5.4% | ▲8.1% | ▲13.2% |
| 7月 | 11.2% | 22.6% | 9.3% | 20.7% | 4.9% |
| 8月 | 5.1% | 15.3% | 7.1% | ▲0.2% | ▲1.4% |
| 9月 | 9.5% | 7.6% | 8.0% | 6.0% | ▲0% |
| 10月 | ▲1.6% | 0% | ▲1.2% | 5.9% | ▲3.9% |

■問い合わせ ■ 総務課庶務係 内線 211

▶▶▶ シリーズワンポイント⑧ ～防災～

第8回 震度について

地震が発生した際の震度について、分からない方も多いと思いますので、目安として覚えてください。

- 震度1 屋内で静かにしていれば揺れをわずかに感じる。
- 震度2 屋内で静かにしていれば大半の人が揺れを感じる。
- 震度3 屋内にいる人のほとんどが揺れを感じる。
- 震度4 歩いている人のほとんどが揺れを感じる。
- 震度5弱 ほとんどの人が物につかまらなそうと感じる。
- 震度5強 物につかまらなそうと歩くことが難しい。
- 震度6弱 立っていることが困難。
- 震度6強 震度7 立っていることが出来ず、はわなそうと動けなそう。

■問い合わせ ■ 総務課庶務係 内線 211

東日本大震災義援金活動途中報告

皆さんからいただいた義援金は、随時日本赤十字社に送金しています。
引き続き、皆さんのご協力をお願いします。

| 義援金名 | 受付期間 | 義援金額 | 送金先 |
|-----------|------------------------------|---------------------------|--------|
| 東日本大震災義援金 | 平成23年3月14日から 平成25年3月28日まで | 17,264,876円 (11月30日現在) | 日本赤十字社 |

国保だより

■問い合わせ■ 住民課国保年金係 内線 235

◎国保とは…

被保険者の皆さんが病気やけがをしたときに、安心して病院にかかることができるように、日頃からお金を出し合い備える、「相互扶助」で成り立つ大切な制度です。そして、国保税はこの制度の重要な財源です。納め忘れないようご注意ください。

◎下の表にあてはまる場合、届け出が必要です！

届け出は14日以内に行ってください。

| | このような場合 | 届け出に必要なもの |
|-----------|----------------------------------|--|
| 国保に加入するとき | ほかの区市町村から転入してきたとき | ほかの区市町村の転出証明書、印かん |
| | 職場の健康保険をやめたとき | 職場の健康保険をやめた証明書、印かん |
| | 職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき | 被扶養者でない理由の証明書、印かん |
| | 子どもが生まれたとき | 保険証、母子健康手帳、印かん |
| | 生活保護を受けなくなったとき | 保護廃止決定通知書、印かん |
| | 外国籍の方が加入するとき | 外国人登録証明書 |
| 国保を脱退するとき | ほかの区市町村に転出するとき | 保険証、印かん |
| | 職場の健康保険に加入したとき | 国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの）、印かん |
| | 職場の健康保険の被扶養者になったとき | 保険証、死亡を証明するもの、印かん |
| | 国保の被保険者が死亡したとき | 保険証、保護開始決定通知書、印かん |
| | 生活保護を受けるようになったとき | 保険証、外国人登録証明書 |
| | 外国籍の方がやめるとき | 保険証、年金証書、印かん |
| その他 | 退職者医療制度の対象となったとき | 同じ区市町村で住所が変わったとき |
| | 同じ区市町村で住所が変わったとき | 保険証、印かん |
| | 世帯主や氏名が変わったとき | |
| | 世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき | 保険証、在学証明書、印かん |
| | 修学のため、別に住所を定めるとき | 身分を証明するもの（使えなくなった保険証など）印かん |
| | 保険証をなくしたとき (あるいは汚れて使えなくなったとき) | |

◎下記のような場合には保険証は使えません。

- 病気とみなされないとき・・・人間ドッグ、予防注射、美容整形など
- 業務上のけがや病気をしたとき・・・雇用主が負担するべきものなので、労災保険の対象となります。また、故意の犯罪行為や事故、けんかや泥酔などによる傷病については、給付が制限される場合があります。

※その他、国民健康保険証や制度について分からないこと、疑問に思うことなどご相談ください。

国民年金

■住民課国保年金係 内線 236
 ■港年金事務所 電話 03 - 5401 - 3211
 ■日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

【20歳から国民年金】

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やけがで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなどの給付があります。

ただし、加入の届け出忘れや保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともあります。

■国民年金の加入方法

加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

●第1号被保険者

自営業の方、農林漁業の方、学生の方などで、加入手続きは自分で町役場住民課国保年金係窓口で行います。

《国民年金保険料》 【定額（月額）】 14,980円（平成24年度）

ただし、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方の場合は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、相談してください。

●第2号被保険者

会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方で、加入手続きは勤務先が行います。

《厚生年金保険料率》 16.766%（平成24年9月現在） 労使折半で保険料負担

●第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者の方で、加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

《保険料》 被保険者本人は保険料を負担しない。（配偶者の加入している年金の保険者が負担）

■年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

なお、基礎年金番号の電話での問い合わせには対応しておりません。

▶▶各種問い合わせ

●【控除証明専用ダイヤル】（平成25年3月15日まで）

0570-070-117（一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金で利用できます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、所定の通話料金がかかります。）

※050または070から始まる電話でおかけになる場合は

03-6700-1130（ただし、通常の通話料金がかかります。）

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけたりして間違い電話にならないよう注意してください。

●ねんきんダイヤル：電話0570-05-1165

050（一部）の電話、070の電話からおかけになる場合は、03-6700-1165

受付時間 月曜日から金曜日：午前8時30分～午後5時15分、第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※ただし月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）は午後7時まで受け付け

※土曜（第2土曜日を除く）・日曜・祝日はご利用いただけません。

▶▶「ねんきん定期便」をお届けしています

日本年金機構では、21年度より、皆さんの保険料納付実績などを記載した「ねんきん定期便」を毎年誕生月に送付しています。

受け取った際には、加入記録・記載内容を十分に確認し、訂正がある場合は、同封の「年金加入記録回答票」に記入して、返送してください。

重要 水色の用紙の「年金加入記録回答票」が同封されている方は、「もれ」や「誤り」の有無に関わらず回答していただく必要があります。同封の返信用封筒で、返送をお願いします

▶▶ねんきん定期便、ねんきんネットに関する問い合わせ

○ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル 電話0570-058-555

050（一部）の電話、070の電話からおかけになる場合は、03-6700-1144

受付時間 ・月曜日から金曜日 午前9時～午後8時 ・第2土曜日 午前9時～午後5時

※土曜（第2土曜日を除く）・日曜・祝日はご利用いただけません。また、「ねんきん特別便」に関する問い合わせも、この番号で引き続き受け付けています。

**国民年金保険料の「納付可能期間延長のお知らせ」に関する問い合わせ
「国民年金保険料専用ダイヤル」**

●電話番号

・0570-011-050（一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金で利用できます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話など）からおかけになる場合は、所定の通話料金がかかります。）

※050または070から始まる電話でおかけになる場合は

・03-6731-2015（ただし、通常の通話料金がかかります。）

●受付時間

・月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分

ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7時まで延長

・第2土曜日 午前9時30分～午後4時（祝日、12月29日～1月3日は利用できません）

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけたりして間違い電話にならないよう注意してください。

観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■ 産業観光課観光商工係 内線 267・268

花と緑のフェスタ2013協賛店舗募集！！

花と緑のフェスタ開催期間中に（1月13日（日）～4月7日（日））、来店された皆さんへのユニークなサービスで、花と緑のフェスタと一緒に盛り上げましょう！

- ・**応募方法** 産業観光課観光商工係（内線267・268）・八丈島観光協会（電話2-1377）までご連絡ください。
- ・**締切** 1月25日（金） ご参加いただいた協賛店は、観光協会ホームページやリーフレットなどでご紹介する予定です。

☆☆☆【交通規制が行われます！！】☆☆☆

※1月13日（日） 第32回八丈島パブリックロードレースにおいて別紙のとおり、交通規制があります。皆さんのご協力よろしくお願いいたします。また、ご声援もよろしくお願いいたします。

※詳しくは、折込チラシをごらんください。

■問い合わせ■ 八丈島観光振興実行委員会事務局 八丈町産業観光課 観光商工係
電話 04996-2-1121 内線267・268

主な行事予定

1月 八丈島パブリックロードレース（富士中学校） 13日（日）
八丈島文化フェスティバル（八丈高校視聴覚ホール） 27日（日）

来島者数・観光客数推計

| | 空 路 | | 海 路 | | 合 計 | | 観光客（推計） | | 前年比 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|
| | 24年度 | 23年度 | 24年度 | 23年度 | 24年度 | 23年度 | 24年度 | 23年度 | |
| 4月 | 7,777 | 5,344 | 908 | 890 | 8,685 | 6,234 | 6,005 | 4,310 | 39.3% |
| 5月 | 7,772 | 6,355 | 1,622 | 1,283 | 9,394 | 7,638 | 8,971 | 7,294 | 23.0% |
| 6月 | 4,527 | 5,039 | 995 | 1,104 | 5,522 | 6,143 | 4,174 | 4,643 | ▲10.1% |
| 7月 | 8,817 | 8,536 | 2,054 | 1,892 | 10,871 | 10,428 | 8,442 | 8,098 | 4.2% |
| 8月 | 14,498 | 13,553 | 4,576 | 4,767 | 19,074 | 18,320 | 16,145 | 15,507 | 4.1% |
| 9月 | 8,143 | 7,810 | 1,945 | 1,816 | 10,088 | 9,626 | 8,408 | 8,023 | 4.8% |
| 10月 | 7,467 | 7,996 | 884 | 876 | 8,351 | 8,872 | 5,516 | 5,860 | ▲5.9% |
| 11月 | 7,298 | 7,682 | 1,371 | 887 | 8,669 | 8,569 | 6,013 | 5,944 | 1.2% |
| 計 | 66,299 | 62,315 | 14,355 | 13,515 | 80,654 | 75,830 | 63,674 | 59,679 | 6.7% |

※海路には、5月8日（ぱしふいっくびーなす）、7月20日（にっぽん丸）、8月25日（ぱしふいっくびーなす）
11月10日（にっぽん丸）の大型客船寄港分および臨時空路便8月22日、24日名古屋チャーター便が含まれています。

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2 - 0797

□今月の学校行事

| | | |
|--------|---------------|-----------------|
| ・始業式 | 8日(火) | 各小・中学校 |
| ・開校記念日 | 10日(木) | 三根小学校 |
| | 14日(月) | 末吉小学校 |
| ・書き初め展 | 11日(金)～18日(金) | 午前8時10分～ 大賀郷小学校 |
| ・にこにこ展 | 15日(火)～21日(月) | 午前8時10分～ 三根小学校 |

中学校入学を迎えるご家庭へ

八丈町教育委員会では、中学校入学を控えたお子さんをお持ちのご家庭へ、「就学支援シート」を送付させていただきます。「就学支援シート」は、保護者に作成していただく家庭から学校への連絡表です。このシートを参考に、お子さん一人一人の成長・発達の様子を大切に、中学校生活へのスムーズな移行を支援します。保護者のみなさんのご理解、ご協力をお願いします。

第2回「八丈・島ことばカルタ大会」

めんな(みんな)おじゃりやれ

11月に、島内の小・中・高校の全児童・生徒を対象に、島ことばについての調査を行いました。3年前に行った調査と同じく、12個の言葉を対象に「知っているか・使っているか」を問うものです。その結果、意識的な取り組みをしている学校・学年では、かなり知識度が上がってきてはいるものの、一方で、日常的に使う機会が減少してしまっているためか、会話の中で使うことは難しく、いかに島ことばを日常化できるかが課題となっていることも分かりました。

島ことばの活性化を目指す取組の一環として、今年も「八丈・島ことばカルタ大会」を下記のように実施します。多くの方々の参加をお待ちしています。

【日時・場所】 平成25年1月20日(日) 午後1時30分～3時30分 ・ 大賀郷公民館

【参加資格】 小学生よりお年寄りまで、どなたでも

【プログラム】 年代別カルタ大会、参加者交流カルタ会

【申し込み】 原則として事前申し込み制です。参加希望者は、各出張所、または教育委員会で申し込み用紙に必要事項をご記入の上、お申し込みください。ただし、小・中学生は学校からのお知らせに記入して、学校に提出してください。

○島ことばカルタ増刷!

好評のため在庫切れとなっていました島ことばカルタを増刷しましたので、引き続き普及にご協力ください。なお、八丈島観光協会で、読み用のCDを作ることにしましたので、そちらについてもご期待ください。

○三原小学校学芸会で方言劇を上演…2月3日(日)

昨年に引き続き、文科省の「コミュニケーション能力向上」事業の一環として、三原小学校の方言劇の演劇指導を、三宅裕司さんが座長のSET(スーパーエキセントリックシアター)の方をお願いしています。2月3日(日)の学芸会を、お楽しみに!!

■八丈町教育相談室 電話 2-0591 毎週火・金曜日 午前8時30分～午後5時

■東京都教育相談センター 電話 03-5800-8008

平日 午前9時～午後9時 土・日・祝日 午前9時～午後5時

■東京いのちの電話 電話 03-3264-4343 (24時間)

住民基本台帳カード

住民基本台帳カードは申請してから交付まで2週間程度かかります。e-Taxなどをご利用になる方は、余裕を持って申請をしてください。住民基本台帳カード交付後にe-Taxなどに必要な電子証明書を作成します。詳しくは下記に問い合わせください。

■問い合わせ■ 住民課住民係 内線237・238

水道だより

■問い合わせ■ 水道係 内線 315・316

水道工事店の年始の営業

1月6日（日）までの水道の修理・工事は下記の工事店にご連絡ください。

1月

| | | | | | |
|-------|---------|--------|-------|----------|--------|
| 1日（火） | （有）秋田設備 | 7-0772 | 2日（水） | 沖山産機（株） | 2-1402 |
| 3日（木） | 奥山工業（株） | 2-0480 | 4日（金） | （株）佐々木住設 | 7-0525 |
| 5日（土） | 高橋建設（有） | 2-1441 | 6日（日） | （有）沖山設備 | 2-2605 |

営業時間は各日午前8時から午後5時です。

緊急の場合は時間、曜日問わず役場に連絡ください。

給水停止を行いました！！

平成24年11月、水道料金を未納している方、4件の給水停止を行いました。上水道は町民の皆さんからの水道料金収入を基本として運営しています。この料金収入が確保されないと施設の維持管理・修繕など安定した水道用水の供給に支障を来すこととなります。

給水停止執行後は、未納水道料金全額を納入するか、未納水道料金半額を納入後、納入相談を行い誓約書を提出しないと基本的には給水を再開しません。また、給水停止により何らかの損害が生じても、町としては一切責任を負いません。日頃から水道料金を納期内に納付するようお願いします。

東京愛らんどシャトルをご利用の皆様へ 予約および搭乗料金お支払方法の変更について ～搭乗料金の事前お支払をお願いします～

いつも「東京愛らんどシャトル」をご利用いただきありがとうございます。

さて、平成25年6月搭乗分（5月予約開始分）（予定）より、お客様の利便性向上や適正利用の促進のため、次のとおり予約および搭乗料金お支払方法を変更します。お客様のご理解ご協力をお願いします。

実施時期など詳細が決定しましたら、各ヘリポート窓口や公益財団法人東京都島しょ振興公社および東邦航空（株）ホームページでお知らせします。

1 予約 ～新たにインターネットによる予約が可能～

・これまでの電話予約に加え、新たにインターネットによる予約が可能となります*¹。

2 搭乗料金お支払方法 ～予約してから3日以内にお支払を～

・これまででは搭乗日当日にお支払いいただいておりましたが、予約した日から3日以内（予約した日を含む）にお支払いいただくこととなります。

・現地ヘリポート窓口のほか、インターネットによりお支払い手続きが可能となります。

・現金のほかクレジットカードなどお客様のスタイルに合わせてお支払い方法がご選びいただけます*²。

・支払期限までにお支払いがなかった場合は予約が自動キャンセルされます。

3 予約取消について ～キャンセルの場合は早めのご連絡を～

・予約が不要になった場合は、直ちにキャンセルの連絡をお願いします。

・搭乗料金お支払い後にキャンセルされた場合は、以下のとおりお客様のご負担が生じますので、ご了承ください。

搭乗日前日まで 取消手数料420円

搭乗日当日（搭乗受付終了まで） 取消手数料420円+キャンセル料1,000円※

（※搭乗区間が2区間以上の場合はキャンセル料2,000円）

搭乗受付終了後 搭乗料金全額

*¹ インターネット予約は、搭乗日1カ月前前日※の12:00より承ります。なお、電話予約はこれまでどおり搭乗日1カ月前前日※の9:00より承ります。（※が日曜日の場合は翌月曜日）

*² お支払い方法は現金・クレジットカード・コンビニ・Pay-easy・銀行振込・郵便代引からお選びいただけます。なお、お支払いが窓口かインターネットかによって、また、予約時期によって、お選びいただけないお支払い方法がございます。

■問い合わせ■ 公益財団法人東京都島しょ振興公社 電話：03-5472-6546

税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課課税係 内線 221

納期限および口座振替日

1月31日(木)

町都民税 4期

国民健康保険税 7期

※納期を過ぎた町税は早めに納付してください。

税金の納付は口座振替で

町税などの納付については、口座振替(自動払込)が便利です。

ご希望の際は、町内の金融機関・町役場・各出張所に備えてある口座振替依頼書に記入し、申し込みください。

償却資産の申告

償却資産を所有している方は、平成25年1月1日現在の所有状況を1月31日(木)までに申告してください。なお、自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは、償却資産の範囲から除かれます。

給与支払報告書の提出

平成24年中に給与を支払った方は、1月31日(木)までに「給与支払報告書」を提出してください。インターネットによるeLTAX(電子申告)もご利用いただけます。アルバイトや退職者などの給与支払報告書も必ず提出をお願いします。



確定申告のお知らせ

| 税目 | 平成24年分の申告書提出の期限と税金納付の期限 | 振替納税を利用した場合の振替日 |
|--------------|-------------------------|-----------------|
| 所得税 | 平成25年3月15日(金)まで | 4月22日(月) |
| 贈与税 | 平成25年3月15日(金)まで | |
| 個人の消費税・地方消費税 | 平成25年4月1日(月)まで | 4月24日(水) |

国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)「確定申告書等作成コーナー」で申告書が作成できます!!

印刷して郵送等で提出!
(添付書類と一緒に提出してください。)

e-Taxで送信!
(詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。)

- 振替納税を利用する場合には、「納付書送付依頼書・預貯金口座振替依頼書」を各税目の納付期限までに税務署へ提出してください。なお、還付申告に伴う還付金の受け取りは、口座振込をご利用ください。
- 平成23年分所得税の確定申告から公的年金を受給されている方の中で、公的年金等の収入金額が400万円以下であり、それ以外の所得金額の合計が20万円以下の場合、確定申告書を提出することを要しないこととなりました。ただし、住民税の申告が必要な場合があります。また扶養親族のうち16歳未満の方に対する扶養控除が廃止されました。詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。または税務署へお問い合わせください。

税務署・東京税理士会による出張申告相談のお知らせ

| 期間 | 会場 | 時間 |
|----------|----------|--------|
| 2月20日(水) | 保健福祉センター | 9時~16時 |
| 2月21日(木) | | 9時~16時 |
| 2月22日(金) | | 9時~15時 |

※12時~13時の間は昼休みとなりますので、ご承知お祈いします。



便利な振替納税!

- ご来場の際は、次のものをお持ちください。
 - ① 前年分の確定申告書等の控、② 源泉徴収票、国民年金保険料の支払いを証する書類、国民健康保険料・介護保険料の支払金額の分かる書類、生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書(その他の所得控除がある場合は、その所得控除の金額を計算できる書類)、③ 印鑑・計算器具・筆記用具・その他申告に必要な資料など。
- 消費税課税事業者の方は「消費税課税事業者届出書の控」、「消費税簡易課税制度選択届出書の控」をご持参ください。



【確定申告に関するお問い合わせ先】

芝 税 務 署 〒108-8401 港区芝5-8-1 TEL03-3455-0551
八丈町税務課 〒100-1498 八丈町大賀郷2345番地1 TEL2-1121

ご存知ですか?

- 生命保険料控除の改組
平成24年1月1日以後に締結した保険契約等に係る保険料と平成23年12月31日以前に締結した保険契約等に係る保険料では、生命保険料控除の取り扱いが異なります。
 - 消費税の事業者免税点制度が改正されています。
平成23年6月に消費税法の一部が改正され、当課税期間(平成25年)の基準期間(平成23年)における課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間(平成24年1月1日から同年6月30日までの期間)の課税売上高が1,000万円を超えた場合には、当課税期間(平成25年)においては課税事業者となることとされました。なお、課税売上高に代えて給与等の支払額の合計額により判定することもできます。
 - 平成26年1月から記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大されます。
個人の白色申告者のうち前々々年分あるいは前年分の事業所得等の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告の必要のない方を含みます。)について平成26年1月から同様に必要となります。
- ※ くわしくは国税庁のホームページをご覧ください。芝税務署(03-3455-0551)までお問い合わせください。

申告は e-Tax でお早めに!

タイヤロックを実施します！！

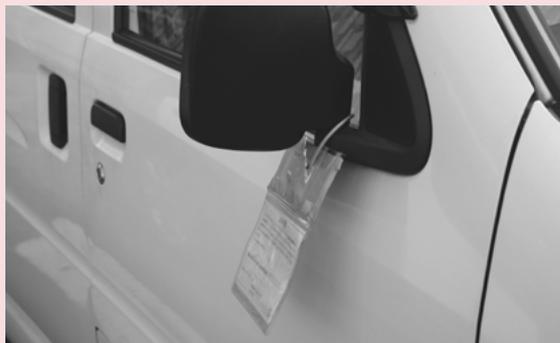
■問い合わせ■ 税務課徴収係 内線 225

これまでも税負担の公平性を確保するため、再三の訪問、文書による督促、催告にも応じない滞納者に対し、預貯金や給与などの差し押さえを実施してきましたが、新たにタイヤロック（車輪止め）による自動車・軽自動車・オートバイなどの差し押さえに着手し、より一層の税収の確保に取り組みます。タイヤロック（車輪止め）とは、差し押さえた自動車などの車輪をロックし、運行・使用させないことで、滞納者に自主的納付を促すことを目的としています。一定期間内に納税の確認が取れない場合には、差し押さえた車両の公売を実施します。町税の納期内納付にご協力ください。

※タイヤロックや財産差押公示書を損壊した場合は、地方税法168条（滞納処分に関する罪）、刑法96条（封印等破壊）などの法律により処罰されることがあります。

※写真 左 タイヤロック

※写真 右 財産差押公示書



環境だより

■問い合わせ■ 住民課環境係 内線 233・234

年始のごみの取り扱いと臨時ごみ収集のお知らせ

◎臨時ゴミ収集・・・1月4日（金） 燃やせるごみと有害ごみ（全島）

※大賀郷・坂上地域の金属ごみの収集はありませんのでご注意ください。

◎クリーンセンター受付・・・1月4日（金）から ※受付時間は、午前9時から午後5時まで

◎自動車解体処理場・・・1月4日（金）から ◎中之郷埋立処分場・・・1月4日（金）から

タバコの吸い殻・空き缶のポイ捨ては不法投棄です！

タバコの吸い殻・空き缶のポイ捨てなど、悪質なごみの不法投棄が最近目立っています。

不法投棄に関しては、警察署と連携し厳しく対処していきます。

八丈島の美しい自然・景観を守るためにも、住民の皆さんの不法投棄に対する意識の向上をお願いします。

道路はごみ捨て場ではありません！

コンポスト（家庭用生ごみ堆肥化容器）の貸し出し

ごみの減量が図れる、生ごみ堆肥化用コンポストを一世帯当たり2基まで貸し出しています。ご利用希望の方は、印鑑を持参のうえ、各出張所または住民課環境係で申し込みください。

生ごみ堆肥化による、燃やせるごみの減量と集積所の生ごみ散乱防止にご協力ください。

「八丈島のごみ減量化について」出前懇談会について

八丈島のごみは資源ごみの分別収集が普及し、クリーンセンターへ持ち込まれる燃やせるごみの量は減少していますが、ごみ全般の排出量は減少していません。

環境係では、ごみ減量化の普及・啓蒙活動の一環として、自治会・婦人会・PTAなどの会合に参加させていただき、「八丈島のごみ減量化について」出前懇談会を実施したいと考えています。

ご協力いただける団体などありましたら、上記問い合わせ先までご連絡をお願いします。

◆町立病院臨時診療日 その他、専門外来診療◆

- ・耳鼻咽喉科 1月15日(火)～18日(金) ・糖尿病教室 1月 7日(月)
- その他、専門外来診療は下記のとおりですが、予約制となっております。
- 科によっては予約の取り方が異なりますので、詳しくは病院にお問い合わせください。

○その他の専門外来診療

- ・精神神経科 ・整形外科 ・内分泌内科 ・皮膚科 ・糖尿病内科
- ・腎臓内科 ・消化器内科 ・神経内科 ・眼科 ・循環器内科 ・泌尿器科

■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話 2-1188

シリーズ介護保険⑦ 『要介護認定』

◆介護保険サービスが必要になったら、『要介護認定』を申請してください◆

介護が必要となり、介護保険サービスの利用を希望するときは『要介護認定』を受ける必要があります。『要介護認定』とは、心身の状態の改善が見込まれるかどうかや、どれくらいの介護を必要とするかを審査するもので、申請から認定までおおよそ1カ月程度かかります。(申請日からサービスの利用はできますが、サービスを利用するためにはケアマネージャーなどによるケアプランの作成が必要になります)

今回は申請から認定までの流れを簡単に説明します。

申 請

介護保険サービスの利用を希望する方は、八丈町健康課高齢福祉係へ介護保険被保険者証(※40歳以上65歳未満の第2号被保険者の方は医療保険の保険証)を添えて申請してください。申請は本人、家族のほか、民生委員、成年後見人、指定居宅介護支援事業者、地域包括支援センターなどにも依頼できます。

認定調査(訪問調査)

認定調査員が自宅や施設を訪問し、心身の状況などについて本人や家族などに聞き取り調査をします。

医師の意見書

八丈町から医療機関に依頼し、介護を必要とする人の主治医から介護を必要とする原因となる疾患などについて意見書を提出してもらいます。

審査・判定

認定調査結果と医師の意見書をもとに、医療・保健・福祉の各分野の学識経験者で構成される介護認定審査会で、介護の必要度や状態の維持・改善の可能性の審査を行います。

認知・通知

審査判定結果にもとづいて、『自立(非該当)』『要支援1・2』『要介護1～5』の区分に分けて認定し、その結果を通知します。認定結果を記載した介護保険証も同封して送付します。認定結果に応じて、必要なサービスを利用することができます。

※サービスの利用にはケアプランの作成が必要です。詳しくは八丈町内にある指定居宅介護支援事業所または地域包括支援センターにご相談ください。

- ◇八丈町地域包括支援センター 電話 2-0580
- ◇まどかあんしんサービス指定居宅介護支援事業所 電話 2-0623
- ◇養和会指定居宅介護支援事業所 電話 9-5470

■問い合わせ■ 健康課高齢福祉係 電話 2-5570

救急医療情報キットの配布について

八丈町では、高齢者の安全・安心を確保することを目的に「かかりつけ医」「持病や家族などの連絡先」「薬剤情報提供書(写)」などの医療情報や「医療保険証(写)」などの情報を専用の容器に入れ、自宅に保管しておくことで万一の救急時に備えられる事を目的に救急医療情報キットの配布を行います。

配布をご希望の方は、下記の申し込み要件などをご参照の上、町役場・各出張所で救急医療情報配布申請書に必要事項を記入の上、申し込みください。

なお、民生委員を通じて既に申し込みいただいている方は新たな手続の必要はありません。

■申込要件

八丈町内に住所を有する方で次のいずれかに該当する方

- 1、65歳以上でひとり暮らしの方
- 2、65歳以上の高齢者のみの世帯の方
- 3、その他健康上特に不安のある方

■配布するキットの内容

- 1、保管容器
- 2、救急医療情報カード
- 3、保管用ステッカー(シール・マグネット各1枚)

■費用

費用はかかりません。

■問い合わせ ■ 健康課高齢福祉係 電話 2-5570

認知症コラム

～認知症セルフチェック～

認知症は誰もがなる可能性があり、早期発見・早期治療がとても大切です。

加齢に伴うもの忘れ

体験の一部のみを忘れるため、他の記憶から忘れた部分を思い出すことができる。

日常生活に支障がない程度

認知症

体験すべてを忘れていたため、思い出すことが困難。

自分が忘れていたことを自覚できない。日常生活に支障をきたしてしまう

家族がつくった「認知症」早期発見のめやす

日常の暮らしの中で、認知症ではないかと思われる言動を、「家族の会」の会員の経験からまとめたものです。医学的な診断基準ではありませんが、暮らしの中での目安として参考にしてください。いくつか思い当たることがあれば、一応専門家に相談してみることがよいでしょう。

もの忘れがひどい

- 今切ったばかりなのに電話の相手の名前を忘れる
- 同じことを何度も言う・問う・する
- しまい忘れ置き忘れが増えいつも探し物をしている
- 財布・通帳・衣類などを盗まれたと人を疑う

判断・理解力が衰える

- 料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった
- 新しいことが覚えられない
- 話のつじつまが合わない
- テレビ番組の内容が理解できなくなった

時間・場所がわからない

- 約束の日時や場所を間違えるようになった
- 慣れた道でも迷うことがある



人柄が変わる

- 些細なことで怒りっぽくなった
- 周りへの気づかいがなくなり頑固になった
- 自分の失敗を人のせいにする
- 「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた

不安感が強い

- ひとりになると怖がったり寂しがったりする
- 外出時、持ち物を何度も確かめる
- 「頭が変になった」と本人が訴える



意欲がなくなる

- 下着を替えず、身だしなみを構わなくなった
- 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった
- ふさぎ込んで何をするのも億劫がりいやがる

出典/公益社団法人認知症の人と家族の会作成

今月号のタイトルは「セルフチェック」ですが、チェックする場合はぜひ家族や周囲の方と一緒にやってみてください。自分では気付いていない変化を、周りの方は気付いていたということもしばしばあります。また、変化はゆっくり現れることが多いので、例えば一年前の状態と現在を比べてみるのも良いでしょう。

次号は～認知症の予防って?～です。

■問い合わせ ■ 健康課高齢福祉係 電話 2-5570

東京法務局 特設登記所開設

東京法務局では、職員派遣による特設登記所を開設し、不動産や商業・法人の登記申請に関する相談、相続や抵当権に関する相談、その他の登記相談、各種申請書および証明請求書の受け付けを実施します。

☆届け出や申請などの際は、事前に法務局へ電話相談し、必要書類を確認されることをお勧めします。

日 時：1月15日（火）午後1時～4時
 1月16日（水）午前9時～正午 ※ 登記相談の受け付けは、終了時間の30分前までです。
 午後1時～4時
 1月17日（木）午前9時～正午

場 所：八丈町役場建設課2階

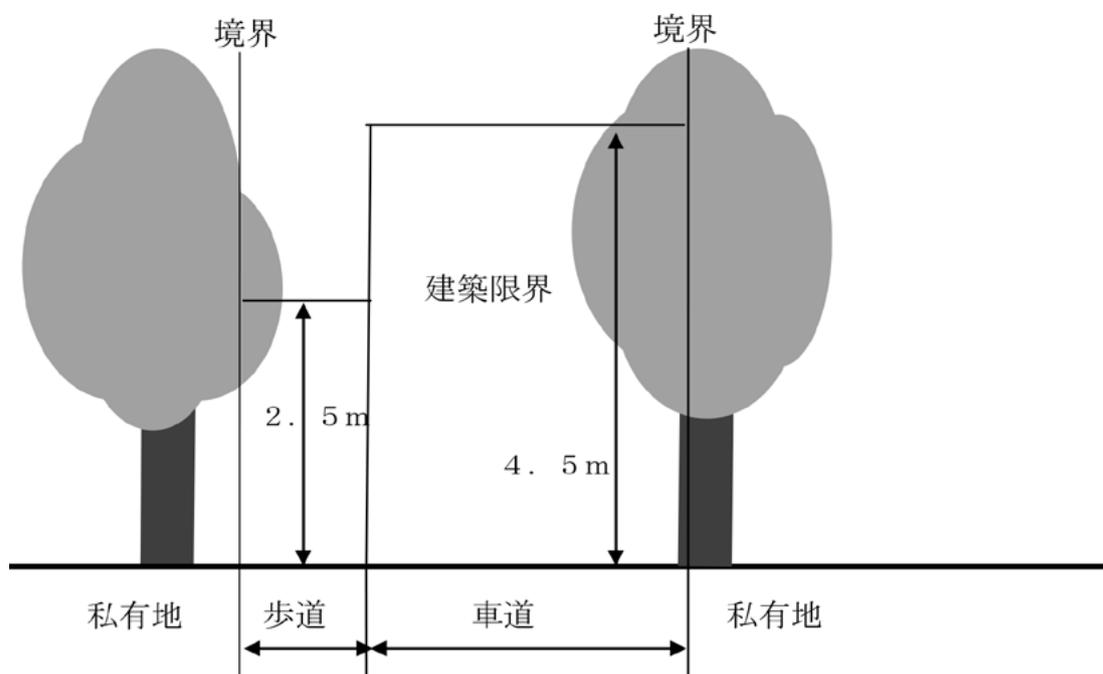
■問い合わせ■ 東京法務局不動産登記部門 03-5213-1329（不動産）
 法人登記部門 03-5213-1333（商業・法人）

道路に張り出している樹木などの伐採のお願い

夏の間には育った樹木などが道路に張り出し、歩行者や車両の通行に支障をきたしている箇所が多く見受けられます。事故を未然に防ぐために、建築限界を守り、私有地から張り出している樹木などの管理をお願いします。

※私有地から張り出している樹木などは、土地の所有者・利用者の方に剪定・伐採をお願いしてあります。

建築限界について



建築限界とは：道路を安全に通行するため、一定の幅、一定の高さの範囲内に通行の障害となるものを設けてはならない区域のことです。

■問い合わせ■ 建設課建設係 内線253

養育家庭（ほっとファミリー）

いろいろな理由で親と一緒に暮らすことのできない子どもを家庭に迎え、養育する養育家庭（ほっとファミリー）制度について、広報はちじょう12月号に掲載しました。今回は、八丈町でほっとファミリーに登録されている家庭からのメッセージをご紹介します。

私達は今、ボランティアなど自分ができることのひとつとして、里親制度の仕組みのうち「ほっとファミリー」と呼ばれている養育家庭に登録しています。私達家族は、子どもは社会人として都内で生活し、妻は福祉関係の仕事を持ち、私は年金で生活しています。

あるとき、妻から養育家庭を必要とする子どものことで「ほっとファミリー」のことが話題になり、その後、私達は里親認定を受けるための研修を受講することになりました。

「ほっとファミリー」とは、養子縁組を目的とせず、いろいろな事情で家庭で暮らすことができない子どもを一定期間養育する家庭のことです。今、私達が行っているのは、東京都児童相談センターから委託があった時、受け入れるものです。

東京都児童相談センターから委託を受けた時は、かつて子育てをした時の思いと同じように、その時の気持ちがあるままによみがえります。捨てないでおいたおもちゃを出して遊んだり、絵本を読んだり、寝るときは布団に腹ばいになって、童謡や学校唱歌が載っている本を見ながら、私自身が懐かしい思いで歌っています。養育家庭は、子どものおしゃべりなど子育てをしていたころの再現になります。委託を受けていつも思うことは、子どもの何気ないしぐさは、本当に可愛く、子どもは宝であることを実感します。

子どもは家庭で温かい愛情に包まれながら、育てるのが望ましいのですが、世の中には親のいない子どもや、親がいてもいろいろな事情から家庭で生活できない子どもが大勢います。資料によると、東京都内には親の病気や離婚あるいは虐待などによる家庭で生活できない子どもが約4,000人いるとのこと。子どもは本来、家庭でその温かさに包まれながら育っていくものですが、家庭の事情でそれができない場合の支援として、社会的養護が必要になります。この社会的養護の中には、家庭的養護と施設養護に分かれます。八丈島でも家庭的養護の中のひとつである里親制度の養育家庭（ほっとファミリー）が今後、増えていくことを願っています。



……お知らせ掲示板……



新庁舎での業務開始の日が決まりました

現在建設中の新庁舎は2月中に完成する予定です。その後、電話線やコンピュータネットワークの構築、現庁舎からの事務机等備品の移転終了後、業務を開始します。

○業務開始日 平成25年5月7日（火）

○町役場の新住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

※新庁舎への電話は、各課直通になります。各課の電話番号が決まり次第お知らせします。

■問い合わせ ■ 企画財政課企画情報係 内線301



島外の方からの寄附金（お礼）

昨年11月、東京都品川区にお住まいの方から、町に100万円の寄附がございました。

寄附していただいた方の意思により、寄附金については、図書の購入など学習の充実に活用させていただきます。

■問い合わせ ■ 総務課庶務係 内線211



○ 1月の航路ダイヤ

【東海汽船】 電話 2-1211
 三宅島・御蔵島経由 東京竹芝-八丈島
 「かめりあ丸」・「さるびあ丸」
 <東京竹芝発 22:20> <八丈島発 10:00>

【東京愛らんどシャトル】 空席状況アドレス (東邦航空ホームページ)
<http://www.tohoair.co.jp/shuttle/availability.php>
 …詳しくは・東邦航空予約センター 電話 2-5222
 ・問い合わせ 電話 2-5200

【ANA】 TEL 0570-029-222

| 便名 | 羽田発 | 八丈島着 | 機種 |
|-----|-------|-------|------|
| 821 | 7:30 | 8:25 | 73M |
| 823 | 12:10 | 13:05 | A320 |
| 829 | 15:45 | 16:40 | A320 |

73M 176人 A320 166人

| 便名 | 八丈島発 | 羽田着 | 機種 |
|-----|-------|-------|------|
| 822 | 9:00 | 9:55 | 73M |
| 826 | 14:10 | 15:05 | A320 |
| 830 | 17:10 | 18:05 | A320 |

| | 普通運賃 | 往復割引 (片道) |
|--------|--------|--------------|
| 羽田=八丈島 | 19,870 | 12,770 |

東京都の特定（産業別）最低賃金改正

平成24年12月31日から時間額 鉄鋼業859円・出版業857円 に改正されます。

■問い合わせ ■ 東京労働局賃金課 電話03-3512-1614 (直通)
 最低賃金総合相談支援センター 電話03-3543-6326

母子保健

■申し込み・問い合わせ■ 健康課保健係 電話2-5570

※健診の対象者には個別通知します

今月の健康診査

3歳児健康診査 1月29日(火) 午後1時15分~1時45分受け付け
 ・対象 平成21年11月8日~平成22年1月5日生まれの幼児
4歳児歯科健康診査 1月25日(金) 午前9時15分~10時受け付け
 ・対象 平成20年10月20日~平成21年1月25日生まれの幼児



こども心理相談

(要電話予約) 会場：保健福祉センター

1月29日(火) 午前9時~午後4時 ・対象 1歳6カ月以上の未就学児
 気になること・心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談

(要電話予約) 会場：保健福祉センター

1月16日(水) 午前9時30分~11時30分 ・持ち物：母子健康手帳
 日頃の子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。

幼児ごはん教室

(要電話予約) 会場：保健福祉センター

1月22日(火) 午前10時~11時 ・持ち物：エプロン・母子健康手帳
 ・対象 離乳食が終了した幼児とその保護者 ・受け付け締切 1月15日(火)
 親子で楽しく作る教室です。幼児食のポイントもお話します。

もぐもぐ離乳食

(要電話予約) 会場：保健福祉センター

2月8日(金) 午前10時~11時30分 ・持ち物：三角巾、エプロン、母子健康手帳、おんぶ紐 (必要な方)
 7~11カ月頃(離乳食中期)のお子さんと保護者を対象に離乳食の調理実習を行います。

両親学級

日時：下記4回コースで行います。(要電話予約) 会場：保健福祉センター

新しい命を迎える準備をしましょう。お母さんの体調が良い時にいらしてください。

- 1回目 1月11日(金) 午後1時30分~3時30分 妊娠中の生活の工夫、歯の健康(歯科健診・歯の話)
- 2回目 1月18日(金) 午後1時30分~3時30分 お母さんと赤ちゃんの栄養
- 3回目 1月24日(木) 午後1時30分~3時30分 お産を迎える準備(お産の進み方、呼吸法)
- 4回目 1月31日(木) 午後1時30分~3時30分 赤ちゃんの健診・病気、沐浴、マタニティ体操



図書館からのお知らせ

●これも立派な「郷土資料」

「八丈島や伊豆諸島のことを調べたいのですが、どうすればいいですか」
 こんな質問をされた時、B棟の郷土資料室に案内します。地理・歴史・方言・文化といったさまざまな資料が集まっている郷土資料室は、八丈島のことを調べたい時にうってつけです。が…
 「古くて難しい本しか置いてないでしょ？」こんな声も聞こえてきます。
 確かに《調べるための本》を主に置いている郷土資料室。古い本、難しい本もありますが、決してそれだけではありません。八丈島が舞台となった本、八丈島に縁がある方の著作も置いています。例えば…
 『パイプのけむり選集 食旅話』團伊玖磨著 小学館（團伊玖磨さんの著作。文庫本）
 『ぼくらの、いきなり漂流記』菊池俊著 講談社（子供向けの冒険小説）
 『流されて八丈島』たかまつやよい著 ぶんか社（あなたも知っているあの人、あの場所が出て来る4コマ漫画）
 『八丈島と、魔女の夏』小椋正雪著 一迅社（ライトノベル） などなど。
 《調べるための本》《古くて難しい本》だけではない郷土資料。興味を持った方はぜひお越しください。
 『八丈・島ことばかるた（旧版）』も展示しています。

●今月のおはなし会 12日（土）午前10時～11時 こどものほんのへや

八丈高校のお兄さん、お姉さんが読み聞かせをしてくれます。おはなし好きな子、おじゃれよい♪

●休館日 毎週月曜日・31日（木・館内整理日）

●開館時間 午前 9時30分～午後 5時

（閉館時の返却は、図書館入口にある返却ポストをご利用ください）

●新着図書 *最新情報は八丈町公式サイトをご覧ください。ほぼ毎週更新しています*

『歓喜の仔 上・下』天童荒太著 『元氣塾弁一本番まで風邪を引かない！-』牧野直子著
 『10分で読めるすいり・たんていの話』前川律子選 『あたし ゆきおんな』飯野和好絵

■問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話 2-0797



平成24年度 乳がん検診の事前予約受付のお知らせ

3月に実施致します乳がん検診の事前予約を下記日程で行います。

<乳がん検診事前申し込み受け付け>

■検診対象者 八丈町に住民票がある40歳以上の女性の方で、今年度(平成24年4月2日～平成25年4月1日)偶数年齢到達者の方。

※今年度対象年齢が不明の方は健康課保健係まで問い合わせ下さい。

○次の項目に該当する方は受診できませんのでご注意ください。

- ・現在乳がんの治療中または経過観察中の方
- ・授乳中または断乳後半年未満の方
- ・ペースメーカーと装着している方
- ・豊胸手術、水頭症シャント術後、ポート挿入後の方
- ・妊娠中または妊娠の可能性がある方

■事前受付期間 平成25年1月10日（木）～2月8日（金）

■事前受付時間 平日の午前8時30分～午後5時15分

■事前受付場所 八丈町健康課保健係に電話または来所にて申し込み下さい。

※申し込み頂いた方に後日、案内通知および受診票を送付致します。

<乳がん検診実施日などについて（事前予約制）>

- 検診日時 平成25年3月6日（水）7日（木）8日（金）9日（土）の4日間
 3月6日（水）～8日（金）午前8時30分～11時、午後1時～午後3時30分
 3月9日（土）午前8時30分～11時

○検診会場 八丈町保健福祉センター

○検診内容 視診・触診・マンモグラフィー・エコー ※全て女性スタッフが行います。

*送付されてきた案内通知・受診票をご持参の上、受診下さい。

■予約・問い合わせ ■ 健康課保健係 電話2-5570



定期予防接種のお知らせ

- DPT三種混合集団接種（I期） ■日時：1月 8日（火） 午後3時～3時30分
- DPT-IPV四種混合集団接種（I期） ■日時：1月 8日（火） 午後3時40分～4時10分
- ポリオ集団接種 ■日時：1月15日（火） 午後3時～3時30分
- 予約制予防接種 ■日時：1月9・23日（水） 午後2時30分～3時

※できるだけ午後2時30分に受け付けをお願いします。

・都合により町の集団接種（BCGを除く）を受けられない方は、予約制で接種を受けましょう。受付締切は接種希望日の1週間前です。（1/9のみ、広報12月号でお知らせしたとおり、12/27（木）で締め切らせていただきます）

■予約受付・問い合わせ ■ 健康課保健係 電話 2-5570

無料法律相談 開催

第一東京弁護士会により、法律相談が開催されます。民事・刑事など、あらゆる分野の相談を受け付けます。希望する方は、企画財政課企画情報係に申し込んでください。

■日時 2月1日（金） 午前10時～正午・午後1時～4時30分

■場所 大賀郷公民館（2階図書室） 申込締切 1月31日（木）

■申し込み・問い合わせ ■ 企画財政課企画情報係 内線301

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日 平日 午前8時45分～午後5時 土日、祝日はお休みです

交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時20分～11時

親子で楽しめる催しを企画しています。ぜひお越しください！

1月 9日（水） お正月の遊び 16日（水） 制作・壁面装飾（2月）
23日（水） 制作・鬼のお面づくり 30日（水） ちょっとはやい節分（豆まき）

1月 15日（火） おりがみ遊び 午前10時30分～11時

1月 25日（金） 絵本&紙芝居 午前10時30分～11時

※育児・保健相談は随時受け付けています

就学前のお子様の身体測定 1月21日（月）～25日（金）

■問い合わせ ■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300または 2-2788

「みはらしの湯」臨時休業のお知らせ

末吉温泉「みはらしの湯」は、配管工事のため、下記の期間臨時休業します。

なお、この間、他の町営温泉は休まず営業します。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■期間 1月28日（月）～2月1日（金） ■問い合わせ ■ 健康課保健係 電話 2-5570

第24回八丈島文化フェスティバル

●場所 都立八丈高等学校 視聴覚ホール

●日時 平成25年1月27日（日） 午前10時～午後5時30分

●参加団体など 18団体。出演者総数約350名（予定）

●開催内容など 詳しくは1月20日付新聞折込みのプログラムをご覧ください。

（当日会場でも配布します。新聞購入されていない方で事前に必要な方は1月15日以降に事務局へお問い合わせください。）

※1階ホールでは文化作品の展示や、休憩時間にティータイムを予定しています。

※当日は、駐車場が不足する場合があります。できるだけ乗り合いでお越しください。

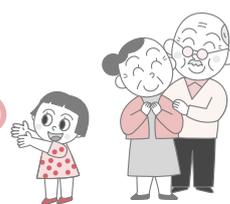
■問い合わせ ■ 八丈島文化フェスティバル実行委員会事務局 電話 2-3308（事務局長内山宅）



参加しませんか？
募集しています！

行事
催し

講座



あなたにもできる、少しの優しさ



認知症サポーター講座 開催

1月から認知症サポーター講座は月1回、各出張所と保健福祉センターを順にまわって開催します。認知症について正しく学び、できる範囲で認知症の方や家族を応援してみませんか？参加するにあたり、特別な知識や経験は問いません。どなたでも参加できますのでお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください！

- 日時 1月19日（土）午前10時～午前11時30分（会場 午前9時45分）
- 場所 末吉公民館

認知症ステップアップ講座 スタート！



24年11月現在、認知症サポーターを受講した方は八丈町に828人います。より詳しい知識を得たい、具体的な支援の方法を知りたいという声をいただき、サポーターの輪を広げるために、1月から奇数月（二カ月に一度）『認知症ステップアップ講座』を開催します。特別な参加要件は必要ありませんので、サポーター講座受講済みの方をはじめ、認知症があっても安心して生活できる島をつくりたいと思っている方や将来福祉や介護の仕事を目指す学生さんなどもぜひご参加ください！

※サポーター講座を受講していない方でも参加は可能です。

- 第1回講座 日時 1月17日（木）午後7時15分～午後8時45分（会場 午後7時）
- 場所 保健福祉センター 1階ホール
- 内容 『認知症のある方への対応の実際』

※ステップアップ講座の第2回目以降の開催予定表は保健福祉センターにあります。また、開催月の広報はちじょうに掲載しますのでご覧ください。

認知症サポーター講座・ステップアップ講座共通 申し込み方法

電話にて申し込みください。氏名、年齢、電話番号を伺います。参加費はいずれも無料です。

■問い合わせ先■ 健康課高齢福祉係 電話 2-5570

認知症のある方も
地域で支えられ安心して
生活できる島の実現を目指して。

認知症ステップ
アップ講座
年間6回開催

認知症サポーター講座
毎月1回定期開催

家族介護者教室『ケアケア交流講座』開催

ケアケア交流講座では、介護している家族の方や介護に関心のある方と、老人ホームやデイホームで働く職員とが、交流を図りながら認知症や介護について学びます。皆さんの参加をお待ちしています。

- 内 容 「三食食べて元気に暮らす」高齢者の食事について ※試食もあります
- 日 時 1月18日（金）午後1時～3時
- 申込締切 1月11日（金）
- 場 所 第二八丈老人ホーム2階会議室
- 費 用 無 料
- 主 催 八丈町地域包括支援センター
- 共 催 第二八丈老人ホーム

■申し込み・問い合わせ■ 八丈町地域包括支援センター 電話 2-0580



凧あげ大会開催

12月に実施した為朝凧づくり教室に参加された方など、凧をお持ちの方と一緒に凧あげを楽しみましょう。

- 日 時 1月19日（土）午前10時～正午（雨天の場合は翌日に順延）
- ※順延の場合、当日午前9時に防災無線にて放送されます。

■会 場 三原中学校運動場

※申し込みは必要ありません。当日会場にお越しください。

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

生活改善に取り組みませんか？

～糖尿病予防講習会～

糖尿病予防のための食事や運動は、病気がない人にとっても、健康的な生活を送るために望ましい食事や運動だという事をご存知でしょうか。新年を迎えたこの機会に、糖尿病について学び、生活改善に取り組みましょう。どなたもお待ちしております。

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 平成 25 年 2 月 15 日 (金曜日) |
| | 【昼の部】 14 時 30 分～ 16 時 【夜の部】 18 時 15 分～ 19 時 45 分 |
| 場 所 | 八丈町保健福祉センター 1 階ホール |
| テーマ | 「糖尿病予防の食事と運動について」 |
| 講 師 | 管理栄養士 江川正雄先生 (東京都立府中看護専門学校) |
| | 健康運動指導士 小池日登美先生 (立川相互ふれあいクリニック) |

※同じ内容で昼と夜の2回行ないます。

なお、申し込みは不要、参加費無料です。直接会場へお越しください。

■問い合わせ■ 島しょ保健所八丈出張所 庶務係 電話 2 - 1291

参加者には素敵なプレゼントつき!!
詳しくは広報 2 月号の折込みチラシで。

八高定時制 冬の天体観測教室

八丈高校の大型天体望遠鏡を使って冬の星空を見てみませんか？

2月2日(土)、2月3日(日)、2月16日(土)、2月17日(日)

18時30分集合 ～ 20時30分散会予定 雨天・曇天は中止

参加希望の方はメールにて氏名、年齢、参加希望日、参加人数を下記のアドレスまでご連絡ください。

メールアドレス：S1000213@section.metro.tokyo.jp

迷惑メールと区別するため、件名は必ず「天体観測教室の申込み」としてください。

休日前後は返信が遅くなることがありますのでご了承ください。

ご不明の点がありましたら八丈高校定時制課程までメールか電話でお問い合わせください。

■問い合わせ■ 電話 2 - 1181 受付時間 平日 14:00～20:00

第7回八丈島歴史セミナー

八丈島の歴史と文化を学ぶセミナーを開催します。ふるってご参加ください。

●会 場 大賀郷・榎立公民館2階和室

島内坂下の史跡

●日 程 第1回 1月19日(土) 大賀郷

江戸時代の八丈島

第2回 1月26日(土) 榎立

上州絹一揆と八丈流人

第3回 2月9日(土) 大賀郷

八丈島の絹織物③、ショメ節

第4回 2月23日(土) 大賀郷

八丈方言を歴史的に視る②

第5回 3月9日(土) 野外講座

八丈八景をめぐる

※各回とも午後1時30分～3時30分

●定 員 30人 (先着順)

※特定の回だけの参加もできます(要事前連絡)

●参加費 300円 (資料代・保険料)

※1回のみ・全回受講でも同額です。

●申込方法

はがき又はファックスで「八丈島歴史セミナー受講希望」と明記のうえ、住所、氏名、電話番号を記入し、申し込みをしてください。

●応募締切 1月10日(木) 必着

●問い合わせ 〒100-1621 八丈町榎立163

八丈島歴史セミナー事務局

伊藤 宏 方

電話・FAX 7-0461



八丈町職員採用試験案内 平成25年4月採用 2次募集

募集職種

- 事務職 若干名（昭和53年4月2日以降出生の者で高卒以上の者 平成25年3月卒業見込みの者を含む。）
 - 採用予定年月 平成25年4月以降
 - 試験の方法
 - 1次試験 書類選考（提出書類により審査。結果は郵送）
 - 【注意】島内での健康診断を受ける方は、実施機関は保健所のみとなっており、本試験に間に合うためには平成25年1月10日、24日の健診を受ける必要があります。（前日までの予約が必要です。）
 - 2次試験（1次試験通過者のみ 平成25年2月18日（月）午前9時）
 - 筆記試験（一般教養等・論文） 口述試験（個人面接）
 - 応募の方法
 - 申込締切 平成25年2月1日（金）午後5時まで（同日必着）
 - 提出先 八丈町総務課庶務係 TEL04996-2-1121（代）
 - 提出書類
 - ア 履歴書（町指定のもの・自筆） 1通
 - イ 写真（上半身脱帽正面向4cm×4cm・履歴書に張ること） 1葉
 - ウ 最終学校卒業証明書または見込書（卒業証書の写し可） 1通
 - エ 健康診断書（町指定のもの） 1通
 - オ エントリーシート（町指定のもの・自筆） 1通
 - カ 書類選考の結果書の送付先を明記し、80円切手を張った返信用封筒（定型23.5×12cm） 1通
- 技師職（建築系・土木系） 詳細は八丈町ホームページでご確認ください。
- 看護師 詳細は八丈町ホームページでご確認ください。
- 保健師 詳細は八丈町ホームページでご確認ください。

※申込締切後、1次試験書類選考の結果書を郵送します。詳しくは、八丈町公式ホームページ「職員募集について」をご覧ください。

農業担い手研修生募集

町では、平成25年4月から研修を開始する八丈町農業担い手育成研修センターの第2期研修生を募集しています。

応募される方は、申込書を入手の上、受付期間内に提出して下さい。

■受付期間

12月14日（金）～1月31日（木） 開庁日の午前9時～午前12時、午後1時～午後5時

■募集・研修内容等

- ①応募資格：新規に農業に取り組む見込みがあり、研修後も八丈島に定住し引き続き農業に従事することができるおおむね50歳以下の健康な方
- ②募集人数：約3名
- ③研修期間：平成25年4月1日から4年程度（1～2年目：実践研修、3～4年目：自立準備期間）
- ④研修作目：ルスカス、レザーファン、フェニックス・ロベレニー・その他品目（座学にて）
- ⑤栽培面積：1人当たりハウス4棟（1,296㎡）から5棟（1,620㎡）[研修生の人数により変動]

■施設概要

- ①名称：八丈町農業担い手育成研修センター
- ②所在地：八丈町大賀郷7688番地3（25,112㎡）
- ③施設内容：ストロングハウス16棟（324㎡×16棟）
- ④管理者：八丈町

■問い合わせ ■ 産業観光課産業係 内線261

八丈町コミュニティセンターボウリング場 臨時職員募集

| 勤務先 | 職種 | 勤務時間 | 勤務日 | 募集人員 | 勤務開始日 | 時給 |
|---------------|-------|--|--------|------|-----------|--------|
| 八丈町コミュニティセンター | 普通作業員 | 日勤：8時30分～15時15分 および 夜勤：14時30分～21時30分 | 月15日程度 | 1名 | 平成25年2月1日 | 1,280円 |

※土・日・祝日の勤務があります。

※主な仕事内容としては、受付業務・ボウリング機器メンテナンス（機械修理）などです。

●必要書類

履歴書（町指定の様式）

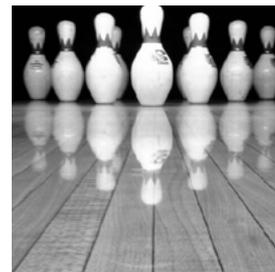
八丈町ホームページ（<http://www.town.hachijo.tokyo.jp>）からダウンロードするか、または教育課生涯学習係で受け取ってください。

●応募資格 八丈町に住所を有する事（見込みの者も含む）

●申込期限 平成25年1月15日（火）

●申し込みおよび問い合わせ●

八丈町コミュニティセンター教育課生涯学習係 電話 2-0797

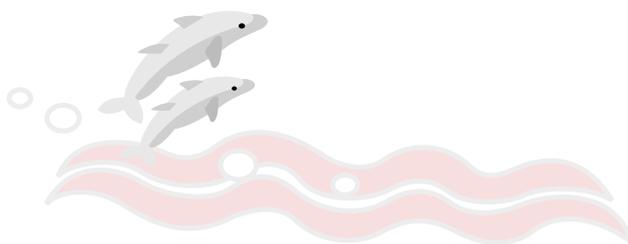


平成25年度 東京都教育庁八丈出張所 社会教育指導員 募集案内

東京都教育庁

- 1 採用職種 東京都教育庁八丈出張所 社会教育指導員（東京都専務的非常勤職員）
- 2 職務内容
 - (1) 八丈町および青ヶ島村における社会教育の振興を図るために必要な事項の指導等
 - (2) 上記（1）に付随する業務
- 3 応募資格 下記の全てに該当する者。
 - (1) 社会教育に関して専門的な知識を有し、管内の社会教育普及への熱意をもっていること
 - (2) 初歩的なパソコン操作ができること
 - (3) 健康で、かつ、意欲をもって職務を遂行すると認められること
- 4 選考方法 書類選考および筆記試験・面接（筆記試験・面接は2月6日（水）の予定）
- 5 勤務先 〒100-1492 東京都八丈島八丈町大賀郷2466
東京都教育庁八丈出張所（東京都八丈支庁舎内）
- 6 採用見込人数 1名
- 7 採用予定年月日 平成25年4月1日
- 8 雇用期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで（更新制度4回まであり）
- 9 勤務条件
 - (1) 勤務日数 1月当たりの勤務日数は16日となります。
 - (2) 報酬 194,300円（月額） ※予定
- 10 応募
 - (1) 申込方法 所定の申込書を提出
 - (2) 締切 平成25年1月23日（水）
- 11 申し込み・問い合わせ先

〒100-1492 東京都八丈島八丈町大賀郷2466 東京都教育庁八丈出張所管理係
電話 04996-2-0742 FAX 04996-2-2889



町営住宅入居者募集

新築、および空家町営住宅への入居者を次のとおり募集します。

| 地域 | 団地名 | 戸数 | 間取り・住戸専用面積 | 建設年度 | 住宅使用料〔標準〕 | 構造 | 住宅型別資格 |
|-----|---------|-------------|---------------|------|---------------|------------------|-----------------------|
| 三根 | 郡ヶ平第2団地 | 1戸(2-102) | 3DK 57.1㎡ | S60 | 15,300～30,000 | 鉄筋コンクリート造 2階建 | 2人以上世帯向け |
| 三根 | 郡ヶ平第2団地 | 1戸(3-201) | 3DK 55.6㎡ | S62 | 15,300～30,100 | 鉄筋コンクリート造 2階建 | 2人以上世帯向け |
| 大賀郷 | 八蔵団地 | 1戸(1-203) | 3DK 68.3㎡ | H5 | 21,200～41,600 | 鉄筋コンクリート造 3階建 | 3人以上世帯向け |
| 中之郷 | 中之郷団地 | 1戸(107) | 2LDK 59.6㎡ | H10 | 18,900～37,100 | 鉄筋コンクリート造 3階建 | 高齢者等(※1) 2人以上世帯向け |
| 中之郷 | 中之郷団地 | 2戸(203、302) | 3LDK 82.9㎡ | H10 | 26,300～51,600 | 鉄筋コンクリート造 3階建 | 3人以上世帯向け |
| 中之郷 | 尾越第2住宅 | 1戸(1号棟) | 3LDK 75.5㎡ | H20 | 24,800～48,700 | 木造1戸建 | 若年層向け(※2) 3人以上世帯向け |
| 末吉 | 末吉団地 | 1戸(104) | 2LDK 59.6㎡ | H10 | 19,300～37,900 | 鉄筋コンクリート造 3階建 | 高齢者等(※1) 2人以上世帯向け |

※東日本大震災の避難者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください。

(※1) 60歳以上の高齢者の方、お体の不自由な方専用のバリアフリー住宅です。

(※2) 18歳以下のお子さんを含む世帯、または出産の予定がある世帯向けの住宅です。

■受付期間

1月10日(木)～1月18日(金)
午前8時30分～正午、午後1時～5時
※12日(土)、13日(日)、14日(祝日)は除く。

■応募できる方

- ①現在八丈町にお住まいの成年人者。
- ②現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者などを含む)がある方。(単身向け住宅を除く)
- ③世帯の所得が月額15万8千円以下(未就学児を含む世帯や高齢者世帯などは21万4千円以下)の方。
- ④町税、保険料、使用料などを滞納していない方。
- ⑤現在、住宅に困っていることが明らかな方。
- ⑥暴力団員でないこと。

■申し込み方法

町役場建設課管財係で申込書を配布します。
必要事項を記入のうえ添付書類とともに提出してください。

■申し込み添付書類

- ①入居者全員の住民票
- ②入居者全員の平成23年分の八丈町の所得証明書、最近転入された方は、現時点における収入証明書
- ③印鑑をご持参ください

■入居者の決定方法

書類審査のうえ入居の可否を決定し、お知らせします。応募者が複数の場合は公開抽選により決定します。

■入居決定後の手続き

- ①家賃3カ月分の住宅保証金の納付
- ②島内在住の連帯保証人2名(町税、保険料、使用料などを滞納していない方)
※記入書類などは、入居決定後にお渡します。

■問い合わせ・申し込み

建設課管財係 内線 256

八丈町放課後子どもプラン指導員の募集

八丈町では、放課後子どもプラン事業の指導員を募集しています。

登録制度および注意事項

この制度は放課後子どもプラン事業の指導員として働くための希望登録です。指導員が必要になったときに、登録された方の中から働いていただく方を選定します。

対象者…子どもが好きで、町内に住所を有する方

登録の方法…登録は随時行っています。八丈町の指定する履歴書(住民課厚生係・教育課生涯学習係で受け取るか、八丈町ホームページからもダウンロードできます。)に写真を張り付けのうえ必要事項をすべて記入し、住民課厚生係または教育課生涯学習係に持参してください。

業務内容…三根小学校・大賀郷小学校における小学生児童への指導や見守り

勤務条件など…八丈町臨時職員の任用に関する規定などによります。

採用の方法…応募順に名簿に登録され、名簿の中から適任者を選定し、面接を実施した後に決定します。

登録の変更や抹消について…

- (1) 登録内容(連絡先など)の変更や、転居などで登録を辞退される方は、住民課厚生係または教育課生涯学習係までご連絡ください。
- (2) 登録後2年間採用実績のない方は、名簿から抹消されます。(引き続き登録を希望される方は再度応募してください。)

■問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話2-0797



平成25年度 町立保育園 入園申込受付のご案内

平成25年度町立保育園の入園申し込みを次のとおり受け付けます。

【継続保育】

現在、入園されている方で引き続き保育を希望される方は入園中の保育園へ申し込みください。

【新規入園】

新規入園を希望する方や新たに兄弟姉妹で入園を希望される方は受付場所へ申し込みください。

【受付日時・場所】

榎立・中之郷・末吉地域…1月9日（水）午前9時～午前11時 中之郷公民館 1階集会室

三根・大賀郷地域…1月10日（木）午前9時～午後2時 町役場産業観光課 1階会議室

※受付日に提出できない方は、**1月4日（金）～11日（金）までに町役場住民課厚生係へ**提出してください。

【その他】

むつみ・むつみ第二・若草保育園では、平成25年4月より1歳児からの受け入れを開始します。平成25年4月1日時点、満1歳を迎えている児童が申し込み可能です。詳細は厚生係が配付している『保育園のしおり』にて案内中です。また、むつみ保育園において、保護者がパートなどの短時間就労者であり、各園に入園できない満1歳から3歳未満の児童を保育する「定期利用保育」を開始します。定期利用保育の受付は、平成25年3月です。詳細は、広報はちじょう2月号で案内します。

■問い合わせ ■ 住民課厚生係 内線232

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 民生児童委員協力員の募集 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

町では、東京都知事から委嘱された民生児童委員協力員（以下、協力員）に、民生・児童委員に協力する仕事を依頼しています。民生・児童委員からの依頼を受け（訪問の同行、民生・児童委員が企画する事業への出席など）活動に協力することで民生・児童委員の活動を充実・強化し、八丈町の福祉推進を目的としています。また、協力員の委嘱を受けた際には、研修を受講していただきます。

下記のとおり、民生・児童委員協力員を募集します。

■任期 平成25年4月1日から平成26年3月31日

■申込期限 平成25年1月25日（金）

■年齢 おおむね65歳未満

■問い合わせ・申し込み ■ 住民課厚生係 内線231



町立八丈病院 臨時看護助手 募集

■対象者 健康状態が良好で、看護に興味のある方

■選考方法 面接など ■提出書類 履歴書

調理員 募集

■対象者 健康状態が良好で、調理に興味のある方

■選考方法 面接など

■内 容 給食調理 ■提出書類 履歴書

※履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか、町立八丈病院事務局で受け取ってください。

※勤務条件など詳細については、お問い合わせください。

八丈町ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

■問い合わせ・申し込み ■ 町立八丈病院事務局 電話2-1188

○○○○○町立保育園 代替職員登録受付○○○○○

登録した方の中から、臨時でお願いすることになります。

■職 種 臨時保育士 および 臨時調理員 ■必要書類 履歴書（町指定の様式）

履歴書は八丈町ホームページ（<http://www.town.hachijo.tokyo.jp>）からダウンロードするか、住民課厚生係で受け取ってください。

※保育士、または調理師の資格をお持ちの方は、必ず資格証をお持ち下さい。

■申し込み・問い合わせ ■ 住民課厚生係 内線231

○○○○○バスガイド 臨時職員登録受付○○○○○

登録した方の中から、臨時でお願いすることになります。

■職 種 バスガイド ■必要書類 履歴書（町指定の様式）

■職務内容 観光バスに乗務し、名所・観光スポットなどをガイドする。

■対 象 者 健康状態が良好で、バスガイドの仕事に興味のある40歳位までの方。

■資 格 普通自動車運転免許

履歴書は八丈町ホームページ（<http://www.town.hachijo.tokyo.jp>）からダウンロードするか、企業課運輸係の窓口にてお渡しします。

■申し込み・問い合わせ ■ 企業課運輸係 内線321



はちじょうトピックス

第8回八丈町コミュニティセンター杯 ○テニス大会結果○

12月2日（日）コミュニティセンターテニスコートにおいて、テニス大会（硬式）が開催されました。小雨降る悪天候ではありましたが、男子・女子ダブルスともに熱戦が繰り広げられました。結果は次のとおりです。

●男子ダブルス

優勝 井ノ口 義二・田中 健太
準優勝 疋田 敦・須藤 輝夫
3位 持丸 幸一・佐々木 眞理

●女子ダブルス

優勝 奥山 繁美・北浦 恵美子
準優勝 笹本 明里子・高橋 希
3位 中村 明美・早川 数子



SCHEDULE 2013 1月

三根公民館 大賀郷公民館 榎立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 町立八丈病院 保健所 坂上老人福祉館

三 大 榎 中 末 保福 町病 保 上老

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|-------------------------------|--|--|---|
| | | 1 元旦 | 2 | 3 | 4 | 5 平成25年成人祝賀式 三根小学校体育館 10:30~ |
| 年末年始のお休み 役場・出張所 12月29日(土)~1月3日(木) コミュニティセンター 12月29日(土)~1月3日(木) 町立八丈病院 12月29日(土)~1月3日(木) 町立図書館 12月29日(木)~1月3日(木) ごみ収集 12月31日(月)~1月3日(木) クリーンセンター 12月31日(月)~1月3日(火) し尿等汲取休業日 12月30日(日)~1月3日(火) | | | | | | |
| 6 し尿等汲取休業日 | 7 図書館休館日 コミュニティセンター休館日 | 8 高齢者健康教室 榎 10:00~12:00 | 9 | 10 | 11 高齢者健康教室 中 10:00~12:00 両親学級 保福 13:30~15:30 | 12 図書館おはなし会 10:00~11:00 し尿等汲取休業日 |
| 13 し尿等汲取休業日 | 14 図書館休館日 し尿等汲取休業日 | 15 高齢者健康教室 末 10:00~12:00 | 16 すくすく相談 保福 9:30~11:30 | 17 | 18 高齢者健康教室 三 10:00~12:00 両親学級 保福 13:30~15:30 | 19 |
| 20 第2回鳥ことば カルタ大会 大 13:30~ し尿等汲取休業日 | 21 図書館休館日 コミュニティセンター休館日 高齢者健康教室 大 10:00~12:00 | 22 幼児ごはん教室 保福 10:00~11:30 | 23 | 24 両親学級 保福 13:30~15:30 | 25 4歳児歯科健診 保福 9:15~10:00受付 | 26 し尿等汲取休業日 |
| 27 し尿等汲取休業日 | 28 図書館休館日 コミュニティセンター休館日 | 29 3歳児健康診査 保福 13:15~13:45受付 子ども心理相談 保福 9:00~16:00 | 30 | 31 両親学級 保福 13:30~15:30 図書館休館日 | | |

町立病院 臨時診療日 (受付時間/8:00~11:00)

| | 診療日 | 診療時間 |
|-------|-----------------|-------|
| 耳鼻咽喉科 | 1月15日(火)~18日(金) | 9:00~ |
| 糖尿病教室 | 1月7日(月) | 8:30~ |

※初めて町立八丈病院にかかる方は、午前8時30分からの受け付けとなります。

温泉休業日 ※定休日が祝日の場合は営業いたします。

| | 休業日 | |
|--------|-------------|--|
| ふれあいの湯 | 7日 21日 | 1月28日(月)~2月1日(金) みはらしの湯配管工事に伴い臨時休業いたします。その間、他の町営温泉施設は休まず営業いたします。詳しくは広報24ページ記事掲載 |
| みはらしの湯 | 8日 15日 22日 | |
| ザ・BOON | 9日 16日 23日 | |
| やすらぎの湯 | 10日 17日 24日 | |

※12月29日(土)~1月3日(木)まで、町営温泉は全館休まず営業します。

1月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

| 三根 | | | | | | | 大賀郷 | | | | | | | 榎立・中之郷・末吉 | | | | | | |
|----|----|-----|----|----|-----|----|-----|-----|----|----|-----------|-----|----|-----------|-----|----|----|-----------|-----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | | | | | 燃・害 | | | | | | | 燃・害 | | | | | | | 燃・害 | |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| | 金属 | 燃・害 | 資源 | びん | 燃・害 | | | 燃・害 | 資源 | | 燃・害 | 金属 | | | 燃・害 | | 資源 | 燃・害 | 金属 | |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| | 金属 | 燃・害 | 資源 | | 燃・害 | | | 燃・害 | 資源 | | 燃・害 びん | 金属 | | | 燃・害 | | 資源 | 燃・害 びん | 金属 | |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| | 金属 | 燃・害 | 資源 | | 燃・害 | | | 燃・害 | 資源 | | 燃・害 | 金属 | | | 燃・害 | | 資源 | 燃・害 | 金属 | |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | |
| | 金属 | 燃・害 | 資源 | | | | | 燃・害 | 資源 | | 燃・害 | | | | 燃・害 | | 資源 | 燃・害 | | |

八丈町役場 出張所/三根: 2-0349 榎立: 7-0003 中之郷: 7-0002 末吉: 8-1003 R70 70%再生紙を使用しています

※今年のクリーンセンターの営業は12月29日(土)が最後となります。来年は1月4日(金)からの営業となります。